

建設経済常任委員会

令和3年2月26日（金曜日）午前11時41分開会

出席委員（8名）

委員長 星 宏 子
委員 小 島 耕 一
委員 相 馬 剛
委員 玉 野 宏

副委員長 山 形 紀 弘
委員 森 本 彰 伸
委員 鈴 木 伸 彦
委員 吉 成 伸 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時41分

◎開会及び開議の宣告

○星委員長 お疲れさまです。本会議終了後、大変、またいろいろと様々お忙しい中、定例会前の常任委員会の今後の日程を決めるためにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。



◎協議事項

○星委員長 それでは、これより協議事項に移っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

(1)番、3月定例会における委員会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○鎌田書記 先ほど資料を配らせていただきました、令和3年第2回定例会における建設経済常任委員会についてご説明させていただきます。

建設経済常任委員会に付託が予定されております議案につきましては、条例案件3件、契約案件1件、計画案件3件の7件を予定されております。

併せまして、予算常任委員会で審査をする案件につきましては、一般会計と特別会計が2つ、あと企業会計2つとなっております。

2番の委員会の日程につきましては、3月9日から3日間を予定しております、9日については、場所は議場になりまして、こちらは中継を予定しております。

審査の部局につきましては、上下水道部、市民生活部、気候変動対策局となっております。なお、上下水道部につきましては、管理課、整備課で関連がございますので、一緒に審査のほうをお願いしたいということで申出がございます。

委員会2日目、10日につきましては、303会議室で農業委員会事務局と建設部、委員会3日につきましては、こちら議員控室におきまして産業観光部という順番になっております。

こちらは改めてになりますが、議場における座席表という形で、これまでどおりに座っていただくような形で想定をしております。

最後に、次第の案のほうを配らせていただきますので、こちらの日程でよろしいかご協議いただきまして、ご決定いただければと思います。

説明については以上になります。

○星委員長 説明が終わりました。

今、事務局のほうから、鎌田さんから説明があったとおりになんですが、何かご質問とかありますか。ご意見ありますか。

小島委員。

○小島委員 8、9、10で11日は休会ということではないんですか。

[発言する人あり]

○小島委員 12日か。9、10、11か。12日が休会と金曜日。

○星委員長 一応、予備として取ってはいますけれども、委員会がそれで終われば休会。

○小島委員 休会ということね。

○星委員長 休会と言うとおかしいんですけども、委員会活動はありませんということです。

[発言する人あり]

○星委員長 お休みではないですけども、委員会活動はありません。

[発言する人あり]

○星委員長 あとは、何か日程の件とかは大丈夫でしょうか。このようなおりでやらせていただくことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 じゃ、このとおりに提案したとおりに、

提示させていただいたとおりにやらせていただき
たいと思います。

続きまして、(2)のその他に移ります。

(2)のその他では何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

◇

◎その他

○星委員長 次、続きまして、大きな3番のその他
に入ります。

その他で事務局のほうから説明があります。

事務局。

○鎌田書記 (事務連絡。)

◇

◎閉会の宣告

○星委員長 では、以上をもちまして建設経済常任
委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時50分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和3年3月9日（火曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	星 宏 子	副委員長	山 形 紀 弘
委員	小 島 耕 一	委員	森 本 彰 伸
委員	相 馬 剛	委員	鈴 木 伸 彦
委員	玉 野 宏	委員	吉 成 伸 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	鹿 野 伸 二	環境課長	室 井 勉
環境課長補佐	藤 川 正 勝	環境保全係長	中 山 和 成
環境衛生係長	押 久 保 順 子	廃棄物対策課長	亀 田 康 博
廃棄物対策課長補佐兼施設係長	松 本 仁 志	一般廃棄物対策係長	伊 藤 靖
産業廃棄物対策係長	鈴 木 大 介	生活課長	君 島 一 宏
生活課長補佐兼消費生活センター所長兼くらし安全安心係長	飯 村 裕 之	交通対策係長	藤 城 大 幹
市民課長	大 澤 博 美	市民課長補佐兼戸籍係長	高 橋 美 由 紀
市民係長	君 島 忍	気候変動対策局長	黄 木 伸 一
気候変動対策局主幹	相 樂 尚 志	気候変動対策局主査（係長級）	田 端 政 昭
上下水道部長	磯 真	管理課長	河 合 浩
管理課長補佐兼黒磯事業所長兼塩原事業所長	浅 賀 保 幸	経営企画係長	柳 英 希

料金経理係長	小林 則 克	給排水係長	田 中 綾
給排水係副主幹	濱 田 伸 夫	整備課長	佐 藤 正 規
整備課長補佐 兼管路維持係	君 島 幹 夫	管路整備係長	岩 波 秀 典
水道施設係長	斉 藤 哲 也	下水道施設係	清 水 智 尚

出席議会議務局職員

書 記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

- ・議案第 3 1 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
- ・議案第 4 1 号 第 2 期那須塩原市下水道中期ビジョンについて

■予算常任委員会第 3 分科会

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 1 7 号 令和 3 年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・議案第 1 8 号 令和 3 年度那須塩原市下水道事業会計予算

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔環境課〕

■予算常任委員会第三分科会

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 1 5 号 令和 3 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

〔廃棄物対策課〕

■予算常任委員会第三分科会

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

〔生活課〕

■予算常任委員会第三分科会

- ・議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民課〕

■ 予算常任委員会第三分科会

- ・ 議案第 10 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

[気候変動対策局]

- ・ 気候変動対策局長挨拶

■ 予算常任委員会第三分科会

- ・ 議案第 10 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

3. 散会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○星委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の制定及び一部改正案件3件、契約の変更案件1件、計画案件3件の合計7件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査する案件は、令和3年度当初予算案件5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

◎上下水道部の審査

○星委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

まずは、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯上下水道部長 （挨拶。）

○星委員長 ありがとうございます。

管理課及び整備課の審査については関連があり

ますので、2課同時に審査することといたします。

◎管理課・整備課の審査

○星委員長 ただいまから管理課及び整備課の審査に入ります。

管理課、整備課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 それでは、議案第31号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○河合管理課長 （議案第31号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 説明は了解しました。

この条例改正に至る背景を御説明いただければと思います。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こちらにつきましては、無資格の業者また無断の工事が年に数件見られるということで、直近の状況で申し上げますと、平成29年が2件、平成30年が1件、令和元年度が2件、今年度は1件ということで無資格業者、無断工事がなかなかなくなるというところでございます。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 無断の工事がなくなるということでございますが、この条例改正によって十分なそ

れに対する対策、効果が得られるということで理解してよろしいでしょうか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こういったことで例えば処分をするということで、中には複数回やっている業者も見受けられるものですから、そういったところへの取締りも対象になって効果が現れると思っております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 最後になります、第39条の何ていうんでしょうか、5万円以下の過料というふうにして、その5万円をもっと大きくするとかそういったお考えはなかったのか、お伺いたします。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 5万円以下の過料については、地方自治法で定められておりますので、このような形にしております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 第39条第4号のところ、免れようとした者に対して過料はしていなかったということ、でよろしいんでしょうか、条例になる以前は。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 免れようとした者というのは、いわゆるまだ料金の請求をされていない以前の段階ということなものですから、そういったものについては注意・指導というところでしております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 そうしますと、これからいろいろ今回罰則の範囲を広げた場合に、きちっとこれから過料されるということになるんでしょうか。条例にあって過料するものとなっているのにしていなかったという場合に、新しくしてそれで過料ができるのかなというふうになんか不安を感じてしまうんですけども、いかがでしょうか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 新たに無資格、無断をする業者については、過料としたいと思っています。

○星委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第31号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第31号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続きまして、議案第41号 第2期那須

塩原市下水道中期ビジョンについてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○河合管理課長（議案第41号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、概要版1ページ目の第5章の1、下水道財政の見直しということで収益的収支について、使用料収入が徐々に増加し、とありますが、この理由を説明をお願いします。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こちらにつきましては、平成30年度から使用料の改定を行っております。現在、負担軽減措置を行っておりまして、こちらがまず今年4月から負担軽減率が75%から50%に下がります。その後、2年ごとに軽減率が下がりますので、その分使用料が上がっていくというのが1つと、あとは下水道の工事を行っておりますので、接続者が増えていくということもございます。

それ以外に人口がちょっと減少していくというところもあるんですが、今のところその料金改定と下水道の接続を総合的に勘案して、少しずつではありますけれども、使用料は伸びると考えております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、もう一点なんですが、2ページ目の方針1の目標、生活排水処理人口普及率というところで、令和元年度から令和7年度までに4%増加する。そこから令和12年度までについては2.7%増加するという、その増加率が鈍化する理由はどういうことでしょうか。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 こちらは水洗化率の後半の鈍化

ということなんですが、前半部分につきましては下水道の新規整備をしております、それが国のほうの概成ということで、令和8年を目標に概成をするということが国で目標としているところでございます。

それまでに下水道の新規整備を行っていきまして、それ以降につきましては下水道の新規整備につきましては控えめか抑えながら整備していくという計画になっておりますので、その分、伸びが鈍化しているというような形になっております。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 今回のやつ、下水道整備がある程度、経済的には十分やれるということでございますけれども、そういう中でやはり現場へ行きますといういろいろと問題があるようですけれども、52ページ、公共下水道の生活排水処理人口普及率の向上の中で一番最後のところですよ。全体計画等における下水道計画区域の見直しを行いますというようなことが書いてありますので、ちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、どんな見直しを行うのか、お願いしたいと思います。

○星委員長 係長。

○岩波管路整備係長 本編のほう51ページにある下水道の全体計画の見直しということで、どういったことをやっていくかというようなお話だと思うんですが、今回、先ほど柳係長のほうから話があったとおり、令和8年をめどに汚水処理施設、公共下水道または合併浄化槽、こういったものの施設をある程度概成させなさいという国の全体的な方針がございまして。

そういったものを加味しまして、現在、公共下水道で予定している全体区域の中に個別処理のほう経済的に有意義であろうとか、あとは今後、維持更新に係る費用が大きくなるということは見

えておりますので、そういったものを見据えて今まで全体計画で公共下水道でやろうという部分についても再度見直しをかけて、少し区域を絞っていくというような大きな考えではおります。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 47、48ページに基本構想図がまとめられておりますけれども、そういう中で中期整備目標区域とか長期整備目標区域というようなことで載っているわけでございますけれども、そういう中で特に国道400号沿いでパワーコメリなどがあって、今すごく開発が進んでいるような地域が含まれているのではないかなと予想しているわけですが、このような地域に対して今後下水道に対してどのような考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○佐藤整備課長 先ほどおっしゃられた部分に関して言えば、下水道の全体計画区域の中にも入ってございません。ですので、新しい道路ができて開発が盛んだという地域であっても、そもそも下水道の計画区域の中に入っていない区域に関しては、そういう地域を拾うために逆に計画区域を広げるとことは今現在もう難しい状況にきています。

先ほども話であった令和8年を目安に下水道の管渠整備の概成、大まかに整備するのを完了させようという考えでございまして、それ以降に関しては下水道の事業費としては既に造りました污水处理場とか管渠の古くなったもの、これを更新する、そちらに費用がかさむものですから、新たな区域を広げるとことはちょっと難しいと考えております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 それでは、概要版の2ページのほうの施策のところの1-1です。効率的な整備手法による污水处理施設の整備推進ということで、黒ポ

チが4つあります。

本編のほうで、公共下水道、それから合併浄化槽、それから単独槽であったり棒グラフになっていましたよね。

○星委員長 45ページですね。

○吉成委員 この45ページのそれぞれ令和元年、それから7年、12年となっているわけですが、これはどのような試算の下、このようにそれぞれ公共下水道、農水についてはほぼ変わらないと思うんですが、それから合併浄化槽、それからみ取り等となっているわけですが、現状から7年、そして12年、これらの計画はどのように立てたのか、お願いします。

○星委員長 課長。

○佐藤整備課長 45ページのこのグラフのほうでありますところで、元年から令和7年度にかけては公共下水道の増加率が比較的大きくて、7年度から12年度にかけては若干公共下水道の整備率が伸びないというようなグラフになっているかと思うんですが、こちらに関してはやはり先ほどから申しております管路、下水道汚水管の整備についてはおおむね令和8年を目安に整備を完了させようという計画をしておりますので、令和7年までは増加する、それ以降については伸びが鈍くなっていくというふうな状況でございます。

それから、合併処理浄化槽の緑色とその右側、黄色いくみ取り、こちらについてはこういったくみ取りトイレは単独浄化槽、こちらを合併浄化槽に変えていきたいと思いますということで、補助金なども用意してそちらで水洗化のパーセンテージを上げることに取り組んでいきたいというようなグラフの流れだと考えております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 今の課長の説明をその次の基本構想と

かするわけですが、それで公共下水道は主

にどこの地域が今回マンホール化していくか、これから7年までにおいて整備される予定なんでしょう、全体的なんでしょうか。

○星委員長 課長。

○佐藤整備課長 47ページからの生活排水処理の基本構想図のところの着色なんです、このうちオレンジ色がこちらが整備済み区域、黄色について、これが中間整備目標区域ということで、こちらは平成37年度ということですからこれを令和に直しますと令和7年ですから、今後、汚水管渠の改正、そちらで目指していきたいのが黄色に塗った区域、こちらの整備を進めていきたいと考えております。

ですので、実際、紫色の部分、こちらについては今後、本当に必要かどうかを十分検討していかなければならないと考えております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 先ほども説明があったんですけども、計画自体を広げるということは国のほうの指導もそうじゃないということだということなんです、今回、ここに出ているこの基本構想図というのはもう既に計画されている、一切今回の計画の中でこの計画を立てるに当たって広げた区域はないということなんでしょうか。

○星委員長 課長。

○佐藤整備課長 今回の中期ビジョンの見直しで広げた区域はございません。

○吉成委員 なし。分かりました。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 とんちんかんな質問だったら申し訳ないんですけども、何で新しく制定するのに平成のままで書いてあるのかなと、令和に直さないんですか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こちらに掲載していますのは、平成27年度に策定した生活排水処理基本構想で策定

した図でございます。

こちらにつきましては、来年度から県のほうの構想、生活排水処理基本構想を見直していきますので、併せて市のほうでも令和3年度から見直しをして、令和4年度にはまた新たな見直し後のものができる予定でございます。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 それはそうなんだろうけれども、ただここに書いてあるのが平成と書いてあるよりも令和と書いてあるほうが分かりやすいのかなと思ったので、そこは直さないんですか、そういうものの。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 そちらについては分かりやすいように直していきたいと思います。

○星委員長 そのほかございますか。

山形副委員長。

○山形副委員長 概要版の2ページなんです、2-3の災害対応と応急復旧の対策、マンホールトイレ等の整備の検討ということなんです、これは具体的に避難所とかにそういうふうなものをマンホールトイレを設置するような考えで、段階的に公共施設なんかにもマンホールトイレのことを数字的な目標とか掲げることを検討するということですか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こちらにつきましては、昨年10月に国のほうからマンホールトイレの検討をなさいと、これについては防災担当と下水のほうの担当も併せて各市町村、検討をなさいとという通知もあったものですから、改めて検討をしようというところで計画に盛り込んだところでございます。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 そうすると、検討だけで具体的な数字の目標とかは掲げていないということでは

しいですか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 現段階ではまだ検討を始めていないものですから、ちょっとそういったところまでは記入してございません。

○星委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 第2期那須塩原市下水道中期ビジョンについては原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○河合管理課長 （議案第10号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 合併処理浄化槽の設置件数をどういふふうに想定して金額が出たのか、何件の予定なんでしょうか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こちらにつきましてですが、令和3年度の予定でございますけれども、5人槽でいうと155基、7人槽ですと50基、10人槽ですと5基を予定しております。

また、宅内配管の補助につきましては、50件程度を見込んでおります。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほど今年度については途中で打ち切ったというお話だったんですが、打ち切り後の申請はどのぐらいありそうだったのか、分かっていたらお伺いしたいと思います。

○星委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 お断りした件数ということでお話しさせてもらいますけれども、大体15件ほどだったかと思います。

途中で予算が切れたことが浸透しましたので、その後は今度の4月の申請がありますということでお話しされたものです。



○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、そういったこと含めて3年度は途中で予算がなくなるというようなことがないような計画だという理解でよろしいでしょうか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 そのとおりでございます。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 合併浄化槽ということですが、大体1基当たり、1棟当たりどのぐらいの金額で補助をするのかを確認したいと思いますので、お願いします。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 浄化槽の大きさに応じて単価が決まっております。5人槽ですと33万2,000円、7人槽ですと41万4,000円、10人槽ですと54万8,000円となっております。

また、先ほど申しました宅内配管補助については、30万円を限度としております。

以上です。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 この金額は、補助率としてはどのぐらいの額になっているのかをお伺いいたします。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 非常に個別によって金額が違いますが、おおむね5人槽ですと100万ぐらいかかるところを33万、3分の1程度ぐらいかなというところがございます。

○星委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続きまして、議案第17号 令和3年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○河合管理課長 (議案第17号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、15分間の休憩に入ります。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続きまして、議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○河合管理課長 (議案第18号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 28ページの第6条、企業債についてですが、利息5%以内というふうにしてありますが、現状借り入れている企業債については何%ぐらいなのでしょう。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 今、借り入れている起債につきましては、およそ1%未満となっております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そういうことであればこの%をもう少し下げてもいいのではないかというそういった考えはなかったのか、お伺いいたします。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 この5%以内という部分につきましては、一般会計においても同様な起債をしております。それに併せる形で5%というふうにしてあります。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

続きまして、第7条についてですが、一時借入金については限度額10億円となっておりますが、この10億とする理由について伺います。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 10億円の理由ですが、こちらにつきましては、下水道事業におきまして特に企業債の償還とかが行われる時期につきまして資金不足が発生することが予測されます。その中で、最大に資金不足となることを見込んだ数字が10億ということで予定させたところです。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 確かに今年度予算上は償還金が10億6,000万というふうな説明がありましたので、これのほぼ満額に近い額を限度額にするとそういう理解でよろしいですか。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 そのとおりです。
吉成委員。

○吉成委員 27ページの最初のところになります。
ここで、第2条の(4)になります。主な建設改良事業ということで、それぞれあるわけですが、具体的にこれ何キロとか何か所とか、そういった形で説明いただければと思います。

○星委員長 課長。

○佐藤整備課長 下水道のほうの実際の工事の規模をお答えするというのでよろしいんですね。

こちらに関しましては、約5億4,000万ほど、工事請負費を管渠関係で要求しておりまして、まず公共下水道のほうに関しますと、8件の管渠整備の工事を考えておりまして、またマンホールポンプ設置を2か所で2,200万円ほど考えております。また、特定環境保全公共下水道、そちらのほうでは、本数に関しては8本で約3億円ほどの工事請負費を計上してございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 これは、水道会計でも同じだったんですけども、去年までの表現と今回の表現は、金額で出しているんで、箇所数とか、どのぐらい汚水管を改良していくとか、何キロとか、そういった表現になっていないんですが、ここの違いというのは、どういうことで今回はこのような表現になったんですか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 こちらにつきましては、昨年度は箇所、数とか出していたんですけども、補正とかした場合、ちょっと分かりにくい。補正予算を

した場合に、箇所数が、まるっきり工事がゼロになれば変化が見えるんですけども、単に金額を変更したときとか、ちょっと分かりにくいということで、他市の事例なんかを見て、比較的に金額で示されているところが多いもんですから、今年度から金額で表示するような形にさせていただきました。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 言われるように、補正が出た場合には金額ベースで比較ができるんで、それはそれでいいと思うんですけども、これも補足として何か入れておいていただいたほうが非常に分かりやすい気がするんです。今回ぱっと見たときに、どのぐらい新たに改良工事があるのかなというのが、ちょっとピンと来なかったものですから、そこはどうなんでしょう。改良の余地はありますか。

○星委員長 課長。

○河合管理課長 そういったご意見を頂戴しましたので、次年度になってしまうかもしれないんですけども、もう少し分かりやすいような形をまた考えていきたいと思っております。

○星委員長 そのほか質疑ございますか。
小島委員。

○小島委員 33ページの下水道事業会計予算執行実施計画のほうの収入について、ちょっと基本的なことを教えていただければと思うんですけども、営業収益で雨水処理負担金ということで、歳入に入っているわけですけども、どういう形で負担金ということで出しているのかをお伺いしたいと思います。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 こちらの負担金の内容につきましては、一般会計からの負担金という形になっております。主に雨水管渠の草刈り出しとか、そういった施設の管理の費用に使っております。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、営業外収益の中にも、2番目に他会計補助金ということで、5億2,289万3,000円ということで入っていますけれども、この補助金というのは、どんな形で補助金が出されているのかお伺いしたいと思います。

○星委員長 係長。

○柳経営企画係長 こちら、他会計補助金としていくところなんですけど、こちらにつきましては、いわゆる国のほうで定めています繰り出し基準というのがございますが、その繰り出し基準の外、繰り出し基準外の一般会計からの繰入金となっています。

内容としましては、資金の赤字補填のために使っている費用でございまして、補填している内容としましては、主に減価償却費のほうに充てさせていただいております。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 もう一つ、その下に他会計負担金ということで、やはり4億7,598万ということで、負担金が入っているんですけども、具体的にどんな負担金なのかをお伺いしたいと思います。

○星委員長 経営企画係長。

○柳経営企画係長 こちら、負担金といいますのは、先ほど繰り出し基準のほうをお話しさせていただきましたが、その基準内の一般会計のほうで負担すべき経費と言われている内容のものであります。

その中身としましては、雨水に関する経費ですとか、国の施策のほうで発行しました起債関係の元利償還金ですとか、または分流式といまして、当初は雨水と汚水を分けて処理しておりますが、この分流に関する費用につきまして一般会計のほうで負担するというふうにされているものになります。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 基本的なことを私もお伺いしたいと思うんですけども、令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算、ページ27の第2条の(2)年間総有収水量の算定方法についてお伺いします。

○星委員長 経営企画係長。

○柳経営企画係長 こちらの年間総有収水量につきましては、算定方法なんですけど、令和元年の1日1人当たりの汚水の使用料、いわゆる流した水量、そちらに令和3年度の予想される水洗化人口を掛け合わせた形で算出しております。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは、1人当たりの実績値を使って戸数を掛けているということですね。そう理解して、伸び率はどれぐらいになるんですか、今年度の予算と比べて。

○星委員長 料金経理係長。

○小林料金経理係長 補足させていただきますけれども、今説明がありましたほかに、令和2年度中の整備人口を見込んでおります。令和2年度中に下水道ですと9.53haを整備する予定でありまして、ここに住んでいる方々を試算しますと、98人いらっしゃるしまして、その方々の1日当たりの使用量等々を掛けまして、1万1,911立米が令和3年度に増える予定として見込んでおります。

以上です。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大した話ではないと言いながら聞くのは失礼かもしれませんが、令和2年度も同じような形で予算で予定の有収水量を立てたと思うんですけども、去年の実績と予算を組むときの水量との違いはどれくらいでしたか。

○星委員長 経営企画係長。

○柳経営企画係長 ご質問の趣旨とちょっと変わっていたら大変恐縮なんですけど、昨年度、令和2年度の当初予算のときになるんですけども、有収水量の

ほうですと、754万1,000立米というふうになっておまして、今回の令和3年度につきましては、約100.8%の増ということで見込んでいるところ
です。

○星委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第18号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課、整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時48分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎市民生活部の審査

○星委員長 これより、市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長からご挨拶をお願いします。

○鹿野市民生活部長 (挨拶。)

○星委員長 ありがとうございます。

◎環境課の審査

○星委員長 ただいまから環境課の審査に入ります。

環境課の皆さん、お疲れさまです。

環境課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切り替えて審査を行います。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

○室井環境課長 (議案第10号について説明。)

○星委員長 会議の途中ですが、ここで昼食のため、1時間の休憩を取ります。

会議の再開は、1時からいたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○星委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明は終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、予算執行計画書の89ページ、環境衛生総務費、1001事業の黒磯那須共同火葬場組合の前年対比361万円増とする理由をお伺いいたします。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 それでは、お答え申し上げます。

こちら火葬場のまずは老朽化診断というものをごちゃとさせていただくのに、委託料として200万円この負担金の中に含めております。それと、高圧の変電設備、こちらのほうも老朽化ということで、機器の更新工事が必要だということで、495万円ほどこの負担金の中に含めているということで増額になっているというものでございます。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、これはやはり割合として那須町と按分して那須塩原市分の増加分と、そういうことでよろしいのでしょうか。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 ご指摘のとおりでありまして、参考までに申し上げますと、那須町の負担金につきましては、令和3年度は1,477万8,000円ということで見込んでおります。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 同じところで大田原市の火葬場については、前年対比276万円減というふうにおっしゃられましたが、その理由についてご説明をお願いします。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 大田原市の火葬場につきましては、大田原市と本市との間で協定を結んでおりまして、負担金の計算方法の中で、現在ですと2年前、令和元年度の決算額の過不足額を加味して負担金を決定するということになりますので、本市の分が令和元年度はその分多かったのが、令和3年度で相殺してというものでございます。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 90ページの狂犬病予防費の新規の新型コロナウイルス感染症対策用消耗品の内容を教えてください。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 今のところ想定しているものは消毒液、それと手袋、そういったもの、あとは必要に応じてマスクとか、そういったものをちょっと想定しております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 この狂犬病予防費の中のこの消耗品費は、昨年度から比べると少しマイナスになっているんです。いいんですよね、28万円5,000円が令和2年度の予算で、今度は25万6,000円。消耗品をプラスにしたのに、新型コロナウイルスで必要な消耗品は増えたのにマイナスになった理由をお聞かせください。

○星委員長 係長。

○押久保環境衛生係長 消耗品の減額につきましては、市の全体の財政課による指示によりまして、前年度の0.9%にするということで、新規事業の消耗品費のほうを増額したわけですが、全体ではマイナスということで積算しました。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 では、それで足りるというふうなことで間違いはないですか。

○星委員長 係長。

○押久保環境衛生係長 例年の実績からいまして、多少余裕のある消耗品費で計上しておりましたので、3年度の予算でも問題ないかと思われま

○星委員長 森本委員。

○森本委員 それと、もう一つ、同じところの狂犬病予防費の中の補助金なんですけれども、こちらは100万円逆にアップしているんですけれども、この理由をお聞かせください。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 こちら補助金につきましては、今年度の9月補正のほうで100万円増額をさせていただいたということがございまして、こちら補助制度はかなり市民の方に浸透してきたというところもござい

○星委員長 森本委員。

○森本委員 そうしますと、実際に実績の頭数は増えているということよろしいでしょうか。

○星委員長 係長。

○押久保環境衛生係長 令和元年度の実績でいいますと、犬と猫合わせて424件の実績がありました。令和2年度につきましては、2月末現在で犬と猫合わせて634件の申請がありますので、それに準じた形で令和3年度も見込んでおります。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 93ページ、騒音・大気汚染対策費、8001事業です。その一番下に委託料ということで、排ガス中のダイオキシンとか大気環境調査とかあ

りますけれども、その中でも臭気測定というのも入っているわけですが、那須塩原市、どうしても畜産等の臭気問題等も出ているわけですので、今回、これにどのような調査を予定しているのかをお伺いしたいと思います。

○星委員長 係長。

○中山環境保全係長 こちら臭気測定につきましては、もともと具体的に予定をしているわけではなくて、その事案が具体的に何か発生したときに、そのときに一応調査するような形での予算という形で計上しております。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 それで、去年あたりでは、この臭気測定で何か事案等が上がったのかどうかお伺いしたいと思います。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 こちらにつきましては、今年度、西那須野地区でちょっと異臭がするというような苦情とか相談がありましたので、こちらのほう、通常ですと臭気鑑定士という方が臭いの強さなどを測定するんですけれども、今年度につきましては原因が分からないということで、人体に影響があるかどうかという、そういった項目の調査をさせていただいたというものでございます。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 分かりました。

では、もう一つ、放射能対策費ということで、東日本大震災から10年が経過したという中で、今でも住宅除染ですとか表土除去とかそういう予算が上がっているわけですので、実際、来年度どのような、この放射能対策費で具体的な考え方等があればお伺いしたいと思います。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 環境課所管分の予算ということにつきましては、市内の空間放射線量の測定という

このみでございますので、そのほかについては、ほかの部署ということになるかと思えます。

○星委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

協議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続いて、議案第15号 令和3年度那須

塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室井課長。

○室井環境課長 (議案第15号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 219ページの2款繰入金の一般会計繰入金、私、ちょっと勉強不足で、毎年これ繰入金に入れていたんですか。これ繰入金の目的をお伺いしたいと思います。

○星委員長 押久保係長。

○押久保環境衛生係長 一般会計繰入金ですけれども、こちらは歳入と歳出の差額ですね、歳入で賄えない分につきまして、一般会計から繰入れをして歳出に充てるというものですので、当初予算の段階では毎年度計上しているものであります。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

もう一つ、この歳出の中に予備費が30万円出ていますけれども、それも毎年の経常費として経常的に出ている項目でしたっけ。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 これにつきまして、毎年30万円ということで、今年度につきましても30万円を計上させていただいております。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 記憶がちょっとないんですけども、結局、決算のときは、これは前年度はどういう決算の仕方だったか、これを聞いても大丈夫ですか。要するに、繰入金は全部入っていたやつは全部使ったか、それから予備費というのは取っておいただけであって、消化していないとかのあたりが聞ければなと思ったんですけども。

○星委員長 押久保係長。

○押久保環境衛生係長 まず、歳入のほうの一般会計繰入金なんですけれども、例年、決算に伴う繰越金の整理を9月補正で行っていきまして、その中で歳入のほうは歳出より上回る形になっておりますので、一般会計繰入金で予算計上していたものは、9月補正のところではゼロということで減額補正をしております。

次に、歳出の予備費のほうですけれども、特に大きな支出がない限りは、例年、30万円はそのまま予算執行せずにとっておくというような状況であります。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 歳出するのは了解しましたんですけれども、では、念のために繰入れも用意して、プラスそこに予備費が取ってあるという状況での予算だということで理解してよろしいということですね。了解しました。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 219ページの4款諸収入について、雑入、1,000円、1,000円という科目存置のものだと思いますが計上している。実際にはどういう雑入が予定されるのでしょうか。

○星委員長 押久保係長。

○押久保環境衛生係長 現在のところ、特に具体的な歳入というものは予定はしておりませんので、科目存置という名目で1,000円を計上しております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 それでは、もう一点、220ページの先ほどの新規事業の封筒について、赤田霊園と塩原温泉さくら公園墓地の両方に使うということだったんです、予算計上上、これ別々に分けなくてもいいという、そういう判断の理由を伺いたいです。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 こちらにつきましては、塩原温泉さくら公園墓地のほうは利用者が少ないということとありますので、これを厳密に分けて支出をしますと、単価的にも割高になってしまうところがあるかと思うんですよ。印刷、大体100単位とかそういうことになるかと思っておりますので、一緒にさせていただいているというのが実情でございます。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 220ページのさくら公園墓地事業のほうなんですけど、使用料及び賃借料、毎年これ7,000円ついているんでしょうけれども、買わないんでしょうか。

○星委員長 室井課長。

○室井環境課長 こちらは借地料ということでございますけれども、金額は少額なんですけれども、当然、相手方もいらっしゃることですので、現在のところ売ってくださいというような交渉もしておりませんので、当初契約したときには、双方特に申立てがなければ、そのまま継続して貸していただくというような契約になっておりますので、今のところこういうような状況ですので、必要があれば地権者の方のほうに売買というような交渉も必要かと思うんですけれども、取りあえず来年度につきましては、現状のままちょっとさせていただきたいというふうに考えております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 説明は分かりました。ほかでこれが消えてしまうようなことがあると困ると思いますので、できればこういうものは早いところ処理をするほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○星委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入り

ます。

協議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 こだわるわけではないんですけども、今回、繰入金で38万9,000円で、予備費で30万円なんだけれども、この額は全体の費用の割には大きいかなとは思んですけども、この額にする必要性というのは、毎年だからなのか、何か可能性があるとこの額を想定しているのか。皆さん、どう思いますって。

○星委員長 討議ですので、ほかの委員の意見を聞きたいということによろしいですか。

○鈴木委員 そうですね。そんなふうになっちゃったので、皆さんどうでしょうか。変えろというほどではないんですけども。

○星委員長 そのほか。

先ほどの議事につきましては、38万9,000円のうち予備費が30万。

○鈴木委員 その費用は使わなかったと言っていましたよね。

○星委員長 を使わなかった部分に関して、毎年経常でこのような形でいいのかということによろしいですか。

○鈴木委員 例えば20万円とか10万円というのであれば、定期的に入れていいのかと。細かい数字が出ていたので、本当は執行部に再質疑するのがいいんですけども、何でこういう細かい数字で、必要性があるのかって聞いてもよかったんだけども、一応、別にこんなに要らないんじゃないのって皆さんに、討議だから、お話を持ちかけました。

○星委員長 そのことに関して、委員の皆さんから何かご意見とかございますか。

○吉成委員 このままでいいと思いますけれども。

○鈴木委員 結論はそうかもしれませんね。

○星委員長 そのままでいいというご意見もありますが。

相馬委員。

○相馬委員 まず、予備費の30万円につきましては、例年どおりで、昨年、水道工事100万円を補正を組んだときに、この30万円を使わないのかという質疑をしたときに、あくまでもこれは予備費として取ってあって、水道工事については一般会計からの繰入れでやるというような説明があったんですね。ということは、やはり予備費として経常的に30万円というのは置いておくものなんだなというふうな理解をしていたところです。

それに伴って、繰入れについても一般会計から当初予算としては繰入金を入れるという、そういう予算設定だという理解をしております、実質決算のときにはこれがゼロになるという場合のほうが多いようなんですが、こういう予算組みだということで理解はしたところですので、こういう計上でいいのではないかなというふうには思います。

以上です。

○星委員長 そのほかご意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ほかに討議すべき内容はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ほかに討議すべき内容は無いようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑を終結したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 こだわるわけじゃないですけども、全然いいんですけども、これ38万9,000円を毎回借り入れて、また戻すという、それも予算なんで、それを最後置いておくということでもいいと思うんですけども、この38万9,000円という数字、

ちょっと中途半端というか、数字の根拠だけお願いできますか。計上の方法。

○星委員長 執行部のほうに、もう一度質疑に戻ります。

○鈴木委員 今、質疑です。

○星委員長 質疑に戻ります。

それでは、執行部のほうに答弁願います。

押久保係長。

○押久保環境衛生係長 予算としまして、歳入の合計額と歳出の合計額を一致させる必要がありますので、歳出に必要な額から歳入、使用料とか管理料とか繰越金と雑入を除いた、いわゆる一般会計繰入金を除いた歳入の分がその差額ということになっておりますので。歳入で賄えない分の差額のほうを毎年の一般会計繰入金として計上しております。

○星委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第15号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時32分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎廃棄物対策課の審査

○星委員長 ただいまから廃棄物対策課の審査に入ります。

廃棄物対策課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 廃棄物対策課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切り替えて審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○亀田廃棄物対策課長 (議案第10号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許し

ます。

玉野委員。

○玉野委員 96ページ、新規の土壌検査ですけれども、この動機ですね、始める動機。それと、検査項目が出ているのか、それからあと、何か所、それと委託先、それから年間何回ほど行うのか。新規ですけれども、次年度はどういうことになるんだろうか、お聞きしたいと思います。

○星委員長 係長。

○鈴木産業廃棄物対策係長 新規土壌検査についてご説明させていただきます。

まず、動機ということなのですが、先ほど課長のほうから説明があったとおり、昨年度、土壌汚染が疑われる事案が発生したと。土砂条例の中では、申請者のほうの責任でもって土壌検査をやることになっているのですが、土砂条例に該当しない案件、規模が小さいものとか、そのようなものについては土壌検査の規定がありません。ただ、その中でも周辺住民からの苦情などで土壌汚染が疑われるような事案があった際に、検査できるようにするというので、新規で計上させていただいたものです。

検査項目につきましては、一般的な項目を予定しておりまして、カドミウムや鉛などで大体20項目ぐらいを予定しております。

来年度の予定なんですけど、これについては、土壌汚染が疑われる事案が発生した場合に実施する予定ですので、何件やるというのは現在決まっておられません。なので、そのような案件がなければ実施しないことになります。

また、その業者についても、そのときまた検討することになりますので、そちらについても今現在では決まっておられません。

以上となります。

○星委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 では、95ページの不法投棄巡回監視事業、3001事業の委託料ですが、土日祝日等の不法投棄監視ということで、400万円の計上ということになってございますが、委託先と監視、その内容を伺いたいと思います。

○星委員長 鈴木係長。

○鈴木産業廃棄物対策係長 私のほうから説明させていただきます。

まず、土日祝日等の不法投棄監視業務ですが、委託先についてはシルバー人材センターとなっております。

業務についてですが、土曜日と日曜日、さらに翌日の月曜日、このときに1台2名で朝8時半から夕方5時15分まで市内を巡回していただき、不法投棄物の回収、あるいは不法投棄の苦情、野外焼却の苦情があった場合の対応などを委託しているものです。

以上です。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 では、その下の機器購入費ということですが、デジタルカメラというふうになってございますが、これを使用する目的を伺いたいと思います。

○星委員長 鈴木係長。

○鈴木産業廃棄物対策係長 デジタルカメラの使用目的ですが、不法投棄などがあった場合、その現場の状況保全などをするために使用しているもので、これまで使っていたものがあったんですが、今年度壊れてしまったので、新規に買い替えるための予算となります。

○星委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

[発言する人なし]

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議あります、ごめんなさい。まだ質疑、もう一回質疑よろしいですか」と言う人あり]

○星委員長 もう一度質疑ですね。

相馬委員。

○相馬委員 先ほど、97ページのクリーンセンター管理運営費のところ、2,140万円前年対比増になります。その理由としましては、長寿命化計画を策定するという事で委託料が増えているという説明でございましたが、この長寿命化計画に2,140万円というその積算の根拠をお伺いいたします。

○星委員長 松本課長補佐。

○松本廃棄物対策課長補佐 そちら長寿命化計画の策定業務委託の件について、私のほうから説明させていただきます。

こちら、クリーンセンター、平成21年から稼働しまして、おおむね機械、いわゆる設備等、15年から20年程度で寿命が来ってしまうということですので、こちら、機械のほうを更新して、さらに延べ30年程度使えるようにするという事の計画を策定するために、そちらの業務のほうを積算したものでございます。

こちらのほう、来年度、機械の更新の方法、あとは、今現在包括委託をしているんですが、その手法等、工事のほうの手法等を検討する内容もちまして計上しているものでございます。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、計画策定だけで、実際に長寿命化をする何かのそういう工事であつたりと

か、機械であつたりとか、そういった部品を購入するとかそういうことではなくて、あくまでも、どこかへ委託して計画を策定するという費用、コンサルタント費用ということで2,140万円と、そういう理解でよろしいですか。

○星委員長 松本課長補佐。

○松本廃棄物対策課長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 96ページにごみ減量等対策基金活用事業ということで、廃食用油回収用消耗品とか、あと、ごみ減量化・リサイクル等PR用消耗品ということで予定されておりますけれども、どんな事業を予定しているのかお伺いしたいと思います。

○星委員長 伊藤係長。

○伊藤一般廃棄物対策係長 ごみ減量等対策基金活用事業の消耗品の内容というご質問ですけれども、現在、那須塩原市の拠点回収のほうを利用して、廃食用油の回収のほうをさせていただいております。その回収ボックスに使うごみ袋が必要になりますので、そちらのほうはまず必要になってくるということで、今回計上させていただいております。

そのほかに、PR用品ということなんですけれども、こちら、今、那須塩原市、大田原市、那須町で那須地区レジ袋削減推進協議会というものをつくっているんですけれども、その中でコンテストとか、今年度はできなかったんですけれども、例年やっております。そのコンテストに係る必要な賞品等を用意するための予算ということで計上させていただいております。

○小島委員 了解しました。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 ごめんなさい。23ページの18款寄附金

のところで、衛生費寄附金として850万円計上しておりますが、この廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄附金ということで寄附が入ってくる見込みということになるんですが、これの算出根拠を伺います。

○星委員長 鈴木係長。

○鈴木産業廃棄物対策係長 私のほうからお答えさせていただきます。

算出根拠ということなのですが、周辺整備事業につきましては、廃棄物処理場、こちらを建設される際に、その規模に応じて周辺自治会などに県と事業者のほうから寄附金が交付される形になっております。その規模によって1億円まで入るのですが、それを何十年かに分けて周辺整備事業という形で使っているような形になります。

そのうちの1つの処分場については、もう長年事業を継続しておりまして、間もなくその寄附金額の限度まで使ってしまうというところで、団体と協議したところ、残り数年間でその残りの額を等分して使うという形で算出させていただいております。

○星委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、

これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

廃棄物対策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時25分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活課の審査

○星委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

生活課の皆さん、お疲れさまです。

生活課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○君島生活課長 （議案第10号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 すみません。49ページの下段ですね。市営駐車場管理運営費、それから市営自転車駐車場管理運営費ということで、同じ6か所ということで、市営駐車場管理運営費が927万6,000円で、自転車駐車場が1,658万3,000円。自転車駐車場の管理運営費が、ごめんなさい。すみません。この両方の細かい内容を教えてもらってよろしいですか。イメージとしては駐輪場のほうが安く済むようなイメージがあったものですから。すみません。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 そうしますと、2001事業の市営駐車場管理運営費、それから市営自転車駐車場管理運営費の関係かと思うんですけども、ちょっと私の説明がはしより過ぎちゃった部分があるのかなと思うんですけども、大きなところは、委員さんも49ページ、それから50ページを見ていただきますと、大きなところは委託料、その他委託料の部分で大きく予算が計上されているかと思えます。

先ほど委員さんのほうから質問の中で、自転車駐車場が6か所、それから駐車が6か所ということでいただきましたけれども、その委託料の中の管理運営費で、指定管理のほうに出させていただいております。それで、駐車場につきましては、委員もご存じのように無人の形での駐車利用をしていただいております。そちらが黒磯駅の東西、それから那須塩原駅の東西、それから西那須野駅前、それから西大和の6か所の指定管理ということで、業務のほうを出させていただいております。

また、自転車駐車場のほうなんですけれども、

こちらにつきましては、6か所ということでお話をさせていただきましたけれども、指定管理に出しています西那須野東西の自転車駐車場につきましては、指定管理のほうを出させていただいております。

こちらにつきましては、皆様ご存じのように、無人ではなくて有人の形で、今現在は那須塩原市のシルバー人材センターさんのほうに指定管理のほうを出させていただいているんですけれども、そのような関係がありまして、このような形での予算の違いといいますか、そんなものが出ているのかなと思います。

また、それ以外の消耗品であったりとかそういったものにつきましては、各自転車駐車場、それから各駐車場の維持管理予算、そんな形での予算計上をさせていただいているものです。よろしくお願いたします。

○相馬委員 はい、分かりました。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、50ページの公共交通政策費で、新規で第2次地域公共交通計画策定事前調査等、また、下のほうに広域公共交通事業費ということで、同じように委託料ということで計画策定事前調査業務が入るわけでございますけれども、この業務の中で、まず一つは、今、地域バスの運行事業費では1億5,500万程度を使っているわけなんですけれども、今後、今度の計画というのは目標をどこに置いてやっているのか。

例えば経費を削減するんだとか乗降客を増やすんだとか、どこを一番目標にこの次の広域計画というのを立てようとしているのか、そこをお尋ねします。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 確かに、小島委員のおっしゃいますように、利用する方を増やすのか、それから、

逆に言うと予算的にどう効率的に運営できるのか、どちらを優先させるかとなった場合には大変、答えにはなっていないかもしれませんが、両方をうまく、利用者は上げながら、逆にコスト的な部分につきましても、これまでよりも効率的にやれるような形ものを模索していきたいというようなふうを考えているところが正直なところですよ。申し訳ありません。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 それから、調査業務に入ると思うんですけども、具体的にどんな目標に向けて調査をしていくのか、そして、どういう結論を得るためにどんな調査をしていくのか、ちょっと考えがあればお伺いしたいと思うんですけども。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 どのような形の調査を進めていくのかということではこれからの話なものですから、今現在ではざっくりしたところというふうな形でご容赦いただきたいんですけども、田村議員さんが質問していただいた際に、現在の課題整理、それから今後の計画について話をさせていただきました。

それから、当然に本市の地域公共交通計画をつくる、それから、那須定住自立圏での公共交通計画をつくる意味では、ある意味重複しているところもあるのかなということで、こういう公共交通の調査の中で、アンケートなんかも早急に行うというふうを考えています。約3,000人ぐらいを目安にアンケートをすることができればというふうを考えております。

そういった結果なんかも踏まえまして、どのような形で課題を整理しながら、それから、次の素案作成という形のほうにつきましても、小島委員に質問していただきましたように、利用者をどう伸ばせるか、逆にどういう形でコストのほうにつき

ましても効率よく回していくかというふうなことで、ちょっと課題整理なんかもしながら進めていければなというふうに考えている状況です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 それでは、執行計画49ページ、交通安全対策費、1001事業の交付金ですね。免許の自主返納に関してなんですけど、この110万円というのは何人の対象の交付金なんですか。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 こちら、何件ということかと思うんですけども、こちらの運転免許証自主返納者支援交付金につきましては、申請手続きをしていただきました方に対しまして、有効期限が1年間ということで、2万800円ということにさせていただいているんですけども、それから割り返しますと90人ほどということで、予算計上では積算をさせていただいておりますけれども、交付した日から1年間ということですので、やはり申請を受けた方によっての違いがありますので、一つの目安としましては90人ということになっております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 前年度の実績からはじき出しているんだと思うんですけど、昨年の予算から見ると約半額ぐらいになっているので、それだけ自主返納の方はなかなか思ったより増えていないということの予算づけということでもよろしいんですね。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 委員おっしゃいましたように実績の部分も踏まえて、今年度予算につきましても計上のほうをさせていただいておりますので、そのような状況になっております。申し訳ありません。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 謝る必要はないと思います。

続きまして、その次ページ、50ページですね。広域公共交通事業に関してなんですけど、これ、

昨年、那須地区定住自立圏、ああ、すみません、これは委託料の分ですね。それで、那須地区定住自立圏、その中でも、ここの部分の調査費ということで予算化されていたと思うんですね。それで、今回に関しましては、第2次の地域定住自立圏の、これのまた調査ということなんですが、昨年とどこがこれ、違うんでしょう。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 昨年もやはり、委員おっしゃいますように予算のほうを頂いております。

こちらにつきましては、昨年は、今年度でありますかね。間もなく終わろうかと思うんですけども、実際に広域の関係でありますので、那須塩原市内にとどまらず4市町の各公共交通の運行の状況であったりとか実態なんかの分析のほうをさせていただくような形で予算計上いただきまして、それで次年度につなげるようなものをつくってきた。それで、その分析等も踏まえまして、ざっくりとしました中間報告もつくっていくような形で、年度末を迎えたいというふうに考えているものです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、昨年度じゃなくて確かに今年度ですね。今年度の予算なんですが、継続という捉え方でよろしいんですか。それで、実際のこの予算額は幾らになりますか。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 ちょっとこちらの説明のほうが必要なくて申し訳ありませんでした。

まず、次年度の令和3年度につきましては、第2次那須地区定住自立圏の策定事前調査業務ということで、予算のほうは895万円ですか、ということで計上のほうをいただいております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、同じ委託料で、一番最初の委託

料が、広域公共交通マップ作成というのは、これも、以前も入っているんですね。それで、なぜまた予算化されるんですかね。これって一度作ればいいような気がするんですが、そういうことではないんですか。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 一度作れば……。今回要求をさせていただくのは、当然、100万円ほどなんですけれども、こちらは部数のほうは最終的になくなる形で、5万部程度のもを作らせていただく。作ったものは当然に利用していただく。ということは、在庫のほうはなくなります。それから当然に、マップですので、時点修正と言うと変ですけども、修正を加えながら更新をさせていただいて、それで作らせていただいて利用していただければというふうなものになります。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 それでは、今年度のマップ作成とは多少、次年度のマップは違ってくるといことになるわけですか。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 そのような形になるかと思えます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 あともう一点だけ確認させていただきたいんですが、先ほど小島委員のほうの質疑もありました。また、本会議での田村正宏議員の質疑にもあった、その上ですね。公共交通政策費の今回の第2次地域公共交通計画策定に関する調査ということで、先ほどの広域の公共交通費の事業の第2次の那須地区定住自立圏地域公共交通のこちらの調査業務と重なるという、ちょっと先ほど課長の説明があったと思うんですが、その重なるというのはどういう意味なんですか。

○星委員長 課長。

○君島生活課長 重なるということが適当かどうか

ですけれども、第2次那須地域定住自立圏地域、この策定事前調査業務の中でアンケートなんかもやってみたいというふうに考えております。そうしますと、アンケートを取った結果データというものが当然に、那須定住は那須塩原市を含めて4市町でつくり上げ、組み立てていく計画になっております。ですから、そちらも当然に、そういった面で重なるというふうな表現をさせていただいたわけなんですけれども、そういったアンケートの結果であったりとか、そういったものも利用させていただきながらというところと適当な言葉かどうか分かりませんが、そのような形で本市のほうの公共交通計画についてもつくっていただければというふうなことで、重なるというふうな、一部重なるというふうな表現をさせていただきます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうなると、第2次の地域公共交通計画策定のほうに関して言うと、そこはアンケートは入っていないということになるわけですね。はい、分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時58分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎市民課の審査

○星委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。市民課の皆さん、お疲れさまです。

市民課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○大澤市民課長 (議案第10号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時13分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎気候変動対策局の審査

○星委員長 ただいまから気候変動対策局の審査に入ります。

気候変動対策局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長からご挨拶をお願いします。

○黄木気候変動対策局長 (挨拶。)

○星委員長 気候変動対策局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○黄木気候変動対策局長 (議案第10号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 スマート街灯なんですけれども、これ

ってどのぐらい作るという、数の話とかあったんでしょうか。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 まず、スマートライティングについては、道路灯と街路灯があるんですよ。それで、我々の方は、直接工事をするのは街路灯のほうで、ちょっとごめんなさい。少し、10ちょっとの数を予定しています。それで、道路灯のほうは500……これはちょっと建設部署の予算なんです、私のほうからは言いづらいんですけども、500ちょっとを予定しております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 これは補助が出るんですか。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 環境省の補助を予定しております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 補助率はどのぐらい。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 補助対象経費の3分の1、物によってちょっと違うんですけども、大ざっぱに言うと3分の1を予定しております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 これ、どの辺に設置するかというのは決まっているんですか。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 街路灯につきましては、主に教育委員会さんとか公民館とか、そういうところのLED化に合わせてやりたいと思っているんですけども、ちょっとまだ具体的な場所の選定には至っておりません。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 じゃ、まず一つ、グリーンファイナンスの発行支援ということで、調査業務をお願いす

るかと思いますが、どのような業者にお願いしていくのかお伺いしたいと思いますけれども。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 このグリーンファイナンスというのは、まず、グリーンファイナンスをするための枠組みをつくらなくちゃいけない。そのためのまずコンサル会社に委託しなくちゃいけません。もう一個、その枠組み、もしくは発行後の我々の事業の正当性、それを検証するためレビュー機関に業務をお願いしなくちゃいけません。この2者に対して業務をお願いする予定です。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 じゃ、続けてもう一つ。

新規開発電源ということで、新電力も、これから那須塩原市でもこれを設置していきたいということで計画を立てるわけでございますけれども、これをどういう枠組みで支援するのか、委託業務をどういうふうにするのかお伺いしたいと思いますけれども。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 地域新電力のお問合せですね。

こちらは、今年行いました実現可能性調査で、大ざっぱではありますけれども、地域の再エネを使って地域内の公共施設に対する事業性というのは見いだしたところです。今回はそれをもう少し具体的にして、じゃ、どのような細かな構成で、どのような事業計画をやれば成立するかというようなものをコンサル会社と共に、その中の作業として、国のほうへの届出、そこまでを支援していただくようなことを想定しております。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 再エネという話をしていましたけれども、具体的にどんな再エネを今想定しているのか教えてください。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 今、実現可能性調査で対象となった既存の再エネ、具体的に言いますと、ちょっとまだ具体的な交渉をしていないので、相手方がいることなんではっきりは言えないですけども、例えば市でしたらクリーンセンターの廃棄物発電、これなんかを対象にしたいなと思って考えています。

○小島委員 はい、分かりました。もう一つだけ聞きたいんですけども、いいですか。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 気候変動の気候変動リスク分析ということでやるわけでございますけれども、これについても向こうの業者というのは、今は宇都宮大学とある程度やっていると思いますけれども、今後どんな形でやっていくのかちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらは、今我々が入手というか、使っている気候変動の予測では、物すごく大きなリスクがあるんですね。大きなリスクで、物すごく長い時間なんです。それでは市民の皆様は実感が湧かないだろうということで、もう少し那須塩原エリアに特化というか近づけて、もう少し手短かに将来予測をしていただこうと。

それについては、今ある情報を、要は気象を分析できるような業者さんをお願いして、分かりやすくやってもらおうと考えております。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 それでは、30ページ、歳入になりますけれども、先ほど局長から御説明をいただいた衛生費の中の脱炭素社会構築事業で3,110万円、市債として発行するわけですけども、これ、グリーンファイナンスで集めるということだと思ふん

ですが、この金額にした理由をお聞かせください。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらにつきましては、先ほども森本委員からご質問のありましたスマートライティング、こちらは補助金を受けまして、市が単独でやらずにちゃいけない部分をこのファイナンスでやろうと思っております。

なおかつ、ファイナンスといっても、実は普通の地方債と一緒に借入れなので、集めるというよりは諸々借り入れ借入れの手続を普通に、ただ、それにグリーン性を持たせるということになります。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 はい、分かりました。

我々、一般的なファイナンスとちょっと考え方が違うということですね。よく分かりました。

それから、何ページだったですかね、忘れました。避難所への自立、それから分散型のエネルギー設備導入に関する今回設計業務ということで予算化されているわけですけども、これ、もう少し詳しくご説明いただけますか。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらにつきましては、ちょっと話が長くなっちゃうんですけども、既に設備更新を予定している公共施設があったんですね、避難所関係で。それについて、例えばLED化をすとか、そういうのを単体でやるんじゃなくて、それプラス太陽光を載せましょう、蓄電池を載せましょうとやると、環境省の補助がつくような事業があったんですよ。

それを活用すると、確かにイニシャルは単独でLEDを導入するだけよりは高くなっちゃうんですけども、補助を活用して、なおかつ電気代が安くなるものですから、そうするとある一定期間で投資費用が回収できるなという目論見が立った

施設、これが、ちょっと2桁までいかないと思うんですけども、そういう施設があったんです。

なおかつ、そのうち今年度のうちに太陽光発電が載せられるところを調査しまして、それが結果的に3か所になったということで、来年度はそれに対する今度は実際の設置の設計をしようという事業になります。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 今の局長の説明からいくと、太陽光パネルを載せる3か所ということで、その設計で1,000万からかかるわけですか。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 太陽光を載せるだけではなくて、それは大体蓄電池を載せます、それからLED化をしますという、トータルの設計費になります。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 94ページの気候変動適応推進費の中で、シンポジウムの開催ということになっているんですが、何回ぐらいを予定されているんですか。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらは1回を予定しております。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 じゃ、その1回の開催費は、その831万9,000円のうちどれぐらいかかるんですか、経費。

○星委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 260万程度を予定しております。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 その上にシンポジウムの講師、パネリスト謝礼、検討委員会委員の謝礼、この189万円なんですけど、こちらの人数と各講師さんの謝

礼の内訳を教えてくださいませんか。

○星委員長 主幹。

○相楽気候変動対策局主幹 今のお話ですと、シンポジウムの講師の部分と、それから気候変動情報収集分析事業、宇都宮大学にお願いをしている事業があるんですけども、そちらの検討委員会の委員さんの謝礼というのも入っている金額になっておりまして、年間に支払う分としては150万、それから、収集分析事業の委員さんたちに支払う費用としては39万円というところで考えております。

委員さんは5人で、2つの検討会をと思っておりますから、延べですと10人というところになります。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 その前の150万も教えてください。

○星委員長 主幹。

○相楽気候変動対策局主幹 150万は、パネリスト3名を想定してまして、まだ具体的な人選というところまでは至っておりません。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 150の3、1人のパネリストにいろいろ含めて50万円かかるということですね。

○星委員長 主幹。

○相楽気候変動対策局主幹 そのとおりです。

○星委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からのご意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これから採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

気候変動対策局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時35分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎散会の宣告

○星委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 3時35分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和3年3月10日（水曜日）午前9時55分開会

出席委員（8名）

委員 長	星 宏 子	副委員 長	山 形 紀 弘
委 員	小 島 耕 一	委 員	森 本 彰 伸
委 員	相 馬 剛	委 員	玉 野 宏
委 員	吉 成 伸 一		

欠席委員（1名）

委 員 鈴 木 伸 彦

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	大 木 基	都市計画課次長兼課長	関 孝 男
都市計画課長補佐	渡 邊 章 二	都市計画係長	江 面 史 彦
開発指導係長	相 馬 福 光	都市整備課長	増 子 芳 典
都市整備課長補佐兼都市整備係長	小 野 治 夫	空き家対策係長	遅 沢 友 則
建築係長	千 田 晃 司	道路課長	鈴 木 隆 行
道路課長兼建設係長	高 野 茂	管理係長	江 面 宏 信
維持係長兼河川係長	大 野 昭 博	用地係長	浦 田 謙 一
建築指導課長	三 輪 敦	建築指導課長補佐兼指導係長	高 橋 力
審査係長	鈴 木 美 津 治	農業委員会事務局長	田 代 宰 士
農業委員会局長補佐兼農政係長	村 松 隆	農地係長	佐 藤 博 之

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

・ 農業委員会事務局長挨拶

予算常任委員会 第三分科会

・ 議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

〔建設部〕

・ 建設部長挨拶

〔都市計画課〕

予算常任委員会 第三分科会

・ 議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

〔都市整備課〕

予算常任委員会 第三分科会

・ 議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

〔道路課〕

・ 議案第 3 2 号 契約の変更について

予算常任委員会 第三分科会

・ 議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

〔建築指導課〕

予算常任委員会 第三分科会

・ 議案第 1 0 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 散 会

開会 午前 9時55分

◎開会及び開議の宣告

○星委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の委員会に鈴木伸彦委員から欠席する旨の届出がありました。

ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

—————◇—————

◎農業委員会事務局の審査

○星委員長 農業委員会事務局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長から御挨拶をお願いします。

局長。

○田代農業委員会事務局長 (挨拶。)

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○田代農業委員会事務局長 (議案第10号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 今、農業者年金事業、説明いただきましたけれども、現在、農業者年金に加入している方というのは今何名ぐらいいるんですか。

○星委員長 係長。

○村松農政係長 令和元年度末の状況になりますが、旧制度と新制度の分を合わせまして、現在積み立てる方も含めなんです、全部で738人と。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、農業委員会運営費の3年に一度の研修の説明が先ほどありました。こういう状況の中で、いつぐらいに予定をされて、今回はこういった研修を考えられているのかお聞かせください。

○星委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 今回の視察研修会につきましては、農業委員及び推進委員からのアンケートを取りまして、時期は11月ということで決定をさせていただきました。農閑期に移るといふところのタイミングかと思っております。

また、行き先も委員に決めていただきまして、予定とすれば長野県富士見町に行く予定でございます。こちら全国農業会議のほうから優良事例ということで発表されたところございまして、中山間地域における農地の集積・集約地の優良事例というところなものですから、那須塩原市においても、やはり中山間地の集積・集約というのが大きな課題となっているところから、先進地視察の場所と選定したというところでございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 すみません、あともう1点確認したいんですけども、農地集積・集約化対策事業費の、これは毎回あるわけですけども、この紛争の仲介の謝礼ということで6万何がしついているんで

すが、これ実際には執行されているんですか。

○星委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 執行の事例はありません。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 6万7,000円、毎回だと思うんですが、積算根拠は。

○星委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 1回当たり7,400円の3人で3回ということで計6万7,000円ということとでございます。

○星委員長 そのほかございますか。
相馬委員。

○相馬委員 農業者年金業務費というところで、まず歳入が農業者年金業務委託料、28ページですね、先ほどその歳入で116万4,000円、歳入だということなんですが、これとその業務費が合計で64万8,000円、この歳入と歳出の何ていうんでしょうかね、どこかに振り分けているのか、説明をお願いしたいと思います。

○星委員長 係長。

○村松農政係長 農業者年金業務の受託料なんですが、この歳出予算の農業者年金業務費に充てまして、あと年金業務に従事するというので、会計年度任用職員を任用しています。そちらの人件費のほうに残額は充当しているというような形です。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、その差額は別な会計年度任用職員のところの予算書に入っているんですか。

○星委員長 係長。

○村松農政係長 市の全体のほうで、全体で会計年度任用職員の予算を管理していますので、そちらのほうに当たっているような形になります。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 そのほかありますか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時22分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたし

ます。

◇

◎建設部の審査

- 星委員長 これより建設部の審査に入ります。
初めに、建設部長から御挨拶をお願いします。
部長。
- 大木建設部長 (挨拶。)

◇

◎都市計画課の審査

- 星委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。
都市計画課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

- 星委員長 都市計画課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。
議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
次長。
- 関都市計画課次長 (議案第10号について説明。)
- 星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
相馬委員。
- 相馬委員 それでは、歳入の不動産売払収入の宅地の分譲したというところの場所と、その数等を

御説明いただければと思います。

- 星委員長 次長。
- 関都市計画課次長 来年度の予定といたしましては、今、分譲地を行っておりますのが関谷分譲地と那須塩原駅西口の分譲地と、西那須野地区の分譲地、それぞれの1区画が売却できたというものを予定しております、金額につきましては、その価格の最低となっている金額を想定して計上しております、もう少し細かいお話をしますと、関谷地区が400万円、那須塩原駅の西口が1,000万円、西那須野駅周辺の分譲地が1,400万円というような内訳で2,800万円を計上させていただいております。

- 星委員長 相馬委員。
- 相馬委員 そうしますと、これにつきましてはもう売買契約が済んでいるということよろしいのでしょうか。
- 星委員長 次長。
- 関都市計画課次長 まだ売買契約は済んでいません。来年度の予定として計上していると考えてございます。

- 星委員長 相馬委員。
- 相馬委員 あくまでも予定だということですね。もう申込みがあるとか、そういうことではないということよろしいですか。
- 星委員長 次長。
- 関都市計画課次長 そのとおりでございます。
- 相馬委員 分かりました。
- 星委員長 そのほかございますか。
吉成委員。

- 吉成委員 じゃちょっと基本的なことをお聞きします。
130ページ、総務費の中の5年に一度、先ほど次長のほうから説明いただきました、5年に一度の都市計画基礎調査、この詳しい内容をお願いし

ます。

○星委員長 次長。

○関都市計画課次長 5年に一度の基礎調査というのは、都市計画法に基づく6条にありまして、大本は国交省なんですけれども、から県のほうへ5年に一度、基礎となる調査を行いなさいということが明示されております。その中身につきましては、市で行うものは大小項目合わせまして29項目ありまして、その内訳としましては、ちょっと大きなところだけお話しさせていただきますと、地価の分譲状況とか、それはデータに基づいているんですけれども、人口だとか住宅だとか、そういうもの。また、うちのほうで独自でやらなければいけないのは、開発行為についてどこの場所だとか、地図に落とすとか、何件かとか、そういうものを調べる形になっております。それは、その提出が4年度の3月までというような形になっておりまして、それにつきまして、ちょっと繰り返しますけれども、5年に一度ということで、来年度予算要求をさせていただくものです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 実際には、この調査によって、それはどういうところに利用されるんでしょう。

○星委員長 次長。

○関都市計画課次長 基本的には最新データを取りまとめまして、客観的、定量的に分析をするということで、まちづくりの施策の過程において、そういうデータに基づいて進めるというような使い方をするのが一般的だというふうに考えております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、本市においては、これはどういうところで利用されていますか。例えば今回、那須塩原駅前のまちづくりビジョンが出たわけなんですけれども、そういった際にも5年前の調査

が使われているという理解でいいわけですか。

○星委員長 次長。

○関都市計画課次長 まちづくりビジョンには使われていないということです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 どういうところで使うんでしょうか。これはもう国のデータですか。

○星委員長 係長。

○江面都市計画係長 先ほど次長の言ったとおり、県が請け負う業務で、市のほうで、市のデータは細かいので、市の分担したほうが効率がいいのは県か市に落ちてくる形です。これを1回、県が全部まとめまして、令和5年度中に分析をして、主に県の区域マスタープラン、今年度、区域マスタープランを見直して都市計画審議会委員の皆様にはご審議いただいたところなんですけれども、そういった県のまず計画の大きなところで全体の分析に使われる傾向と把握などです。市のほうで分析した部分については、市のほうもマスタープランを持っておりますので、そのときの参考資料というか、そういうところに使えるということになります。

今、国ほうがオープンデータ化というのを進めているようでして、これもやはり重要なデータ、先ほどいろいろな項目を調べますので、場所によっては国勢調査時点のポイント、もしくは経過、昭和47年から令和元年まで、最新までの経過を見るもの、いろんなデータがございます。こういったものをオープンデータ化しているんなまちづくり、行政もそうですけれども、民間企業のほうに提供して、いろんなプランの提案とか、そういったものに使えるんじゃないかというのは国では進めているようなんですが、いかんせん個人情報であつたり、いろんなものが混じっているデータがあつて、一概に全部どうぞということまではま

だ整っていないというのが現状です。

それで、使えるデータはできるだけ使っていきたいと思っているんですけども、なかなか使いづらいデータも、まだ含まれて国のほうも課題として持っているようですので、うちのほうでもマスタープランをつくる際には法の立地適正化の見直しがありあるときなんかは参考にしていききたいなと思っているところでございます。よろしくをお願いします。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 131ページです。開発行為のところです。3001事業で、申し訳ない、その下です。4001事業ですね。開発帰属緑地等、草刈りとか立ち木伐採ということですけども、どういう場所で、そしてどんな流れで委託するのかお伺いしたいと思います。

○星委員長 次長。

○関都市計画課次長 基本的には、今、うちのほう、浸透槽の話でさせていただきますと、530以上管理している部分がありまして、それを毎年毎年、5か年計画で計画は立てておるんですけども、まず来年度といたしましては、先ほどの立ち木については4か所、今、考えておりまして、埼玉、東小屋、太夫塚、二区町という形の4か所の浸透槽の立ち木の伐採を考えております。その金額が、内訳でいいますと150万円ぐらいかかるのではないかとこの予測をしております。

また、緑地につきましても8か所の緑地がありまして、これも開発行為に伴って帰属している緑地なんですけれども、これにつきましては2か所、石林地区と高柳地区、市内の2か所の除草を考えておりまして、その2か所といたしまして、平米として約2,000㎡ぐらいあるんですけども、これで10万円ぐらいかかるのではないかとこのこと

で、160万円を計上させていただいております。

以上です。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 131ページの屋外広告物・景観形成推進費の中のボランティア活動保険ということで、保険の1万1,000円ではないんですが、そのボランティア活動についてご説明いただければ。ボランティア活動というのは、その内容をちょっとご説明いただければと思います。

○星委員長 次長。

○関都市計画課次長 ボランティア活動というのは、一応、広告物ですね、うちのほうで基準を定めまして、それに対する違法と申しますか、その規格に合っていない広告物、看板等がどういうところにあるのかというのを調査していただいたりとか、主にそういうものをしていただいているところになっております。

団体につきましては、今年度3団体、約90名ぐらいだったんですけども、年々少なくなってきてまして、実際のどのくらいというのを確認しますと、来年度については2団体、27人で、大分少なくなっているものです。

○星委員長 部長。

○大木建設部長 若干補足させてもらいたいんですが、最近では少なくなったんですが、以前、ピンクチラシ、電柱なんかにはいっぱい貼ってあって、青少年によろしくない。そういうのが多かった時代にですね、ボランティアでそれを撤去するというようなものを、指導して活動する団体がありまして、屋外広告物の一つという中で、そちらのほうの団体を支援するという中で、保険代を支払ったというのが大きなものです。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 今回の1万1,000円というのは、27名

分の保険料を計算したということによろしいでしょうか。

○星委員長 次長。

○関都市計画課次長 そのとおりでございます。

○相馬委員 了解しました。

○星委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時47分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎都市整備課の審査

○星委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

都市整備課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 都市整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○増子都市整備課長 （議案第10号について説明。）

○星委員長 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで15分間の休憩に入ります。会議の再開は11時10分からいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。
小島委員。

○小島委員 132ページ、公園維持管理費ということで9,440万が出ているんですけども、感染者の発生時公園施設消毒は、これは出た場合ということで考えてよろしいのでしょうか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 お見込みのとおりでございます。発生した場合に対して、この場合は例えばコテージだった場合は、その泊まった棟の、使用したコテージの消毒を行うというようなことになっております。

○小島委員 引き続きですけども、空き家対策、134ページですね、委託料ということで空き家対策の計画改定及び空き家実態調査ということをやると予定でございますけれども、具体的にどのような計画で行うのか伺いたと思います。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 これについては、先ほど説明のほうでもちょっと述べたことと関連してきますが、まず来年度、令和3年度と翌4年度の債務負担行為設定ということで、まず、令和3年度に空き家の実態調査のほうを行います。その調査結果を踏まえたものを用いる形で、翌4年度の計画改定に反映するというような内容としております。よって、計画改定の内容は、現状の空き家の実態を反映する形となりますというふうな見込みで今のところは考えております。

以上です。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 具体的にどのような、実態調査というのは前にも、3年前ですか、やったんだと思えますけれども、やり方については同じということで

すか。

○星委員長 係長。

○遅沢空き家対策係長 空き家の実態調査につきましては、前回と同じように市内全域を対象として実態調査をする予定です。調査の方法等につきましては、前回やったものでいいのかどうかを含めながら、選定した業者のほうと適宜修正等加えた上で改めて検討したいと思っております。

○星委員長 いいですか。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

山形副委員長。

○山形副委員長 市営住宅維持管理費で、新規で感染者発生時市営住宅消毒というふうなことが出ています。例えば出たら、その住宅だけをやるのか、全体的にやるのか、その消毒の方法を具体的に教えていただけますか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 今の時点の考えなんですけれども、あくまでこの予算措置で見込んでいる内容が、その方が住んでいた部屋のみを対象とした予算となっております。ですので、あとは、程度によっては当初予算で賄えない形も出るおそれもあるかと思えますけれども、予算措置の内容は、あくまで1戸分を見込んだ額というふうになっております。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 出た場所の住宅をやるということで、おおむね1棟出た場合の予算はどれぐらい金額的にかかるのか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 これ1戸の想定の前算ですんで、例えば1棟といっても、団地によってもいろいろありますけれども、仮に100棟あったら掛ける100というような、計算ではそういうこととな

ります。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 その下段のほうですね、長年ありました島方団地解体、整地、このスケジュールとしての、整地した後の、そういったものも予算の中に含まれているんですか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらについては、まず、現在のいわゆる土地の所有者の方との契約の満期が9月30日までというふうな計画になっております。よって、まだ時期は未定ですが、それまでには現地の方は解体し、整地を行い、いわゆる更地の状態で相手方に返還するというような予定で組んでおります。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 そうすると、9月30日以降、解体ということによろしいですね。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 9月30日までに解体、その後の整地も含め返還するというようなことです。

○星委員長 そのほかございますか。

吉成委員。

○吉成委員 133ページの都市公園の長寿命化の工事請負費、委託料の設定等もありますけれども、これの東那須公園の枕木の改修ということなんです、これはあれですか、枕木全部になるんですか。

○星委員長 課長補佐。

○小野都市整備課長補佐 広域のほうから入ってきたところのすぐの枕木の階段ですね、あそこの部分の傷みが激しいということなので、今回、その部分を工事する、2か年に分けてちょっとやるような予定です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 あの枕木、結構長いですよ、階段自

体も広いですよ。そうすると、今回は、今年に関していうと、上段、下段で分けると、下からいくということですか。

○星委員長 課長補佐。

○小野都市整備課長補佐 来年度、3年度としましては、下段、下の段のほうから真ん中辺りまでやらせていただいて、残りを次年度というふうに考えております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解です。

それから、134ページの空き家対策費のほうなんです、特定空き家の解体費ということで、前年と同じ1,200万弱ついているわけですね。内容としては2分の1補助の50万と、それから立地適正化の中に入っている場合には70万というふうになっていたと思うんですけども、これ今年も来年も同じ予算額というのは、その積算根拠をちょっと聞かせてください。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 まず、当初予算の段階では、あくまで見込みという形を取っております。ですので、結果として昨年と同様の見立てというようにすることにして、現時点ではしております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、大まか何件ぐらいという見込みなんでしょう。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 予算の内訳となりますけれども、まず50万円のほうが14件、結果700万、あと居住誘導区域ですが、こちら70万になりますけれども、こちらについては7件で490万、合計1,190万というような内訳です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

その下の市営住宅の件なんです、一番下の

1501事業の、これも若松団地に関していうと、これまで順次、排水設備の改修工事というのをやってきたわけですが、これ最終的には終わるのいつになりますか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 若松団地が終わるとのこと……

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 若松団地に関しては、今年度の予算にもついていましたよね。それで、今回当然、棟が違うわけですよね。そうすると、来年度の予算額をついて、最終的にはいつぐらいにこれは終わるんでしょうね、この工事は。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 現在のいわゆる長寿命化、今後の予定でございますけれども、全体としてみますと、令和9年度の完成を見込んでおります。こちらについては、ほか中層でいいますと稲村団地、磯原団地等も含めた形で、先ほど述べたとおり令和9年でもって完成予定ということで現在進めております。

以上です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、長寿命化計画どおり進んでいるという理解でいいわけですか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 さようでございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 あと、先ほど山形副委員長のほうからも質疑がありましたけれども、島方団地の件なんですけど、これは工事期間としてはどのぐらいですか、2か月、1か月とかありますが。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 先ほど私、山形副委員長の質問で令和3年9月30日が満期だというような説明

をいたしましたけど、これ令和4年度9月30日にまずちょっと訂正のほうをお願いしたい。申し訳ございません。

そういうことなものですから、相手方には令和3年度で整地まで行い、若干の余裕を持って相手方に返却する形で進めております。その期間ですが、実際のところまだちょっと住んでいる方、結構いるものですから、今、その方との交渉のほうが続けていて、ただ、今の段階ではまだ明確には、ちょっと意思のほうはまだ確認できていないものですから、それ次第で進めていますが、大方、解体及び整地も含めて半年からの期間内には終わるであろうというような考えで今のところは進めております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 1件残っているのは、私も承知している。結局、引っ越し先が見つからないので、まだ移転できないということなんですか。

○星委員長 課長。

○増子都市整備課長 交渉が今、内容といいますか、そういったことになりますけれども、そういった事情もあります。あとは、これはなかなかちょっと、そう言われるとなかなか難しいところもあるんですが、相手方のほうの時期がちょっと、この時期ではちょっと気分的にというようなですね、など若干の理由がございますので、基本的には我々側の事情によってお願いしている案件ですので、基本的には住んでいる方の意は最大限酌みたいというような形で、強制が伴わないような形というふうなことに気をつけながら交渉のほうを進めておりますので。今後でもですね、当然その中で我々としてできることは可能な限りするというようなスタンスに徹していますので、そういったところから、即という形にはちょっといかないところの事情がございます。

以上です。

○吉成委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

協議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時23分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎道路課の審査

○星委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。道路課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 議案第32号 契約の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○鈴木道路課長 (議案第32号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 契約金額が下がるというのはいいことだと思うんですけども、基本的にどういう理由でこれまでこんなに額が下がってきたのかだけ教えていただけますでしょうか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 変更の理由ということですが、今回、JRから通行止めの時間とか期間の変更による誘導員の減額が大きいということというところで聞いたところなんです。JRのほうも旅客列車の安全運行という絶対的な条件の下、実施する工事がありますので、不測の事態に対応する変更分として、あらかじめ多めにのっている。そういった部分ですね、今回、何もなく工事が終わ

ることによってどんどん減額になっていくと、そういう部分となっています。

○星委員長 いいですか。

そのほかありますか。

森本委員。

○森本委員 こういう工事というのは、そういう形で大体多めに見積もるのが通例なんですか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 JR委託となりますと、ほぼ最終的な精算で減額になるようなものが多いです。どのぐらいの割合でJRがのせているとか、そういった部分はちょっと教えてもらっていないような状況です。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 今、最後の説明で、まだ別な路線に振り替えて、なので、これが最終ではないようなちょっとご説明に聞こえたんですが、振り替えるというのはどういうことなのか、御説明いただけますか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 この事業は、国の、要は防災・安全交付金というものを、このパッケージ予算ということで、通学路整備とかそういったものをメインにやっている補助事業になるんですが、その補助事業の路線が何路線うちのほうで計上しております。今回この額が確定する必要があるというのは、市道新南下中野線、あちらの整備のほうにお金を持っていくことが可能なものですから、年度内契約がどうしても必要だということで、今回、3,200ちょっと変更契約をすると。最終的な精算というのがまだちょっと残っている部分があります。こちらはJRと現場立会いしたりとか、いろいろ検査をして、その後に確定するものですので、この後、若干の変更の説明は、今後する形になると考えております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 これで、佐野開墾の踏切工事については一応決着したということではないということですか。

○鈴木道路課長 そうですね。

○相馬委員 まだ何かあるということですか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 最終的に、今確認取れているのが若干、二、三十万の減がまだ出そうだということで、JRからは聞いております。ただ、それ最終的に23日にJRと立会いをして、現場とかそういった部分で調整が必要ですので、その後、議会の議決を得て契約したものですので、今後、5%以内とはいえ、その減った分は報告させていただきたいと考えております。

○星委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

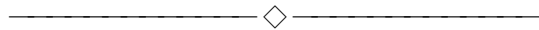
○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第32号 契約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第32号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鈴木道路課長 （議案第10号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

玉野委員。

○玉野委員 127ページ、通学路整備事業費ですが、学区というんでしょうか、場所というんでしょうか。どんな学区でやっていますか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 通学路整備事業の学区でよろしい……

○玉野委員 ええ。学区と同時に何路線ぐらいやるのかなって。

○鈴木道路課長 これは、地元からの要望の提出によってやる工事となりまして、現在、下永田地区、大山小学校ですかね、そこが1か所上がっております。要望書にですね。

○星委員長 玉野委員。

○玉野委員 要望に応じていくという形。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 通学路整備要綱というものがございまして、その要件に合致するものであれば、当然、要望に沿って整備を進めていきたいと考えております。

○玉野委員 分かりました。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 すみません、128ページの新規の土木積算システムなんですけれども、これ790万円のうち、この新規の積算システムの更新って幾らなのか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 土木積算システムの750万円のうち新規の部分が幾らかということだと思いますけれども、土木積算システムの更新、ソフトウェア及び導入支援作業として340万円計上しております。

○森本委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 126ページの新規で南郷屋睦420号線の待避所ということでやる予定ですが、これはちょうど真ん中に農地があるところ、あそこは全部待避所にするような計画ですか、と伺いたいと思います。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 市道南郷屋睦420号線ですが、全体の延長としては約287mございます。ちょうど中間地点に昔、公園があったと思うんですが、今農地になっているような感じ、そこが100mあります。その100mの部分を現道5m、拡幅2mということで、7mに広げるという計画をしております。

- 星委員長 小島委員。
- 小島委員 どうしても入り口と出口が問題になるのかな、後でね。そこをある程度拡幅するという計画はあるのかどうか確認したいと思います。
- 星委員長 課長。
- 鈴木道路課長 現在の計画では、途中100mを待避所とする計画しかございません。入り口と出口の部分というのはまだ計画としては立てていない状況です。
- 星委員長 小島委員。
- 小島委員 もう一つですね、新南下中野線ですね、今やっているところですけども、これ具体的に道路が最終的にいつ開通するかというのは、もう計画は決まったんですか。
- 星委員長 課長。
- 鈴木道路課長 新南下中野線の全線につきましては、令和4年完成を目指しているところですが、まだ、用地の協力等得られていない部分もございます。それ以外に、土地を買収した部分とかは令和4年度ですかね、工事のほうは完了を目指しているところです。
- 星委員長 小島委員。
- 小島委員 分かりました。
- 星委員長 そのほかございますか。
- 吉成委員。
- 吉成委員 128ページの社会資本整備総合交付金事業の中の土地購入費、それから補償費等々で、新幹線側道西3号線、これ新幹線のほうの待避所の拡幅に伴うものだと思うんですが、これで道路用地としては全て買収、それから物件の移転についても、この9,000何がしで全部事業費というか、これで賄えるということですか。それともまだあるんですか。
- 星委員長 課長。
- 鈴木道路課長 市道新幹線側道西3号線の土地と

物件ということでございますけれども、令和3年度ではまだ一部しか買えないということです。まだ続きます。

- 星委員長 吉成委員。
- 吉成委員 全体のじゃ何%ぐらいなんですか、令和3年のこの予算額というのは。
- 星委員長 係長。
- 浦田用地係長 来年度につきましては、吉成委員おっしゃるとおり土地購入費と補償費で、全体で1億3,900万円になっているんですけども、こちらの予算については、全体事業費のおおむね29%になってございます。
- 星委員長 吉成委員。
- 吉成委員 了解しました。

それでは、その下の今度は防災・安全交付金事業の新規ということで工事請負費、新規5路線入っているんですけども、ここでちょっと確かめたいのは、カラー舗装と、それから普通の舗装の単価ってどのぐらいの差があるんですか。このところカラー舗装をやっているわけですが、新規で入ってきているわけですよね。平米でどのぐらいの。

- 星委員長 課長。
- 鈴木道路課長 カラー舗装自体は緑色に塗るものなんですけども、昔、自分でやっていたときの記憶で申し訳ないんですけども、5,000円を若干切るぐらいの単価だったと思います、1㎡当たり。塗るやつでしたら。ただ、現在もうちょっと値段は上がっているとは思いますが。
- 星委員長 吉成委員。
- 吉成委員 ということは、塗ること自体が5,000円だから、その部分が当然、カラーしないものと比較した場合には平米当たりの単価も違うという理解でいいわけですか。

もう一回、それと、カラー舗装にする一番の理由は。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 これは通学路安全プログラムで、学校とか地元とか、そういったところから通学路を整備してくださいよという要望に基づいて通学路安全プログラムの計上しておりますので、その要望を満たすためにある補償金が防災・安全交付金という、この補助金が見えるものになっています。市のほうとしても、補助金で見られるという部分もありますし、地元の要望を一步一步やっていくと、そういった部分でこの緑色の塗装、あと中には歩道を整備する部分がございます。そういったものを進めております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 最近、このカラー舗装のところ結構見受けられるようになったんですが、これはもう基本的に緑ということで、そういう基準、規定とこのがありますか。

○星委員長 課長。

○鈴木道路課長 塗装自体は全国的に緑でやっている部分がありまして、基準というところとちょっとないですかね。自転車が通るところは青とか、そういった部分ではやっていますね。基準としては……

○吉成委員 ないですね。分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了い

たします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 零時10分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建築指導課の審査

○星委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 建築指導課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○三輪建築指導課長 （議案第10号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、今、最後に御説明いただいた危険ブロック塀等改善事業費ということで、前年の半分ということで見込んでいますということなのですが、実際に担当されているところとしては、その危険ブロック塀というのは、要は実績ベースで半分にしましたということなのですが、調査とかそういうのをして、実際に危険なブロック塀というのは把握してはいるんでしょうかね。実際には危険ですよというところを把握して予算組みをするのか、ただ単に申請があったから、それが去年は少なかったから、今年は半分にしましたという説明だったと思うのですが、その辺の危険ブロック塀に対する考え方を、今年度からやっているんでしょうが、その辺の考え方についてまず伺って、この予算組みというのはどういうふうに、実績ベースだというふうな説明は分かったんですが、果たしてそういうふうな考えなのかどうかを再度伺いたいと思います。

○星委員長 課長。

○三輪建築指導課長 まず、危険ブロック塀等の実態調査の件でありますけれども、こちらについては実施はしておりません。いわゆるあまりにも件

数が多いところもありますし、ちょっとそちらにつきましても、住宅の耐震と同じように、ちょっと件数的には難しいのかなと思います。

実績ベースの件につきましても、昨年度、それ相応に出てくるだろう、その辺を見越して予算組みをしたところですが、結果的に令和2年度の現在の実績でいうと、改修1件、除却が1件、建て替えが1件というような低調な状況でございます。その辺を含めて半減をさせていただいたというところでございます。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 小学校の通学路等でですね、ここは危ないんじゃないのとかっていう話を聞くことは聞くんですね。ただし、それは個人の塀になっているもので、その人に補助金これだけ出ますから、直してくださいという話もなかなかできないところではあります、実際に所有している人は危険と思っていないのかもしれませんが、多少、その意識自体の啓発だけは、何ていうんでしょうかね、そういうふうな啓発をするというようなことを考えて予算組みをされているのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います、いかがでしょうか

○星委員長 課長。

○三輪建築指導課長 実際、この事業を始めたときに、市の広報掲載の際に、ホームページも載せているような状況でありますけれども、なかなかこれは1軒1軒回っていくというのはちょっと難しいところもありますし、やはり個人所有のもので、なおかつ建て替えの際には、建て替えた場合には、石塀かスチール製のフェンスというような形になったときに、いわゆる地域柄の部分もあるでしょうし、なかなか難しいのかなというふうには思っているところもあります。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 同じところなんですけれども、このブロック塀の補助というのは、ずっとこれからも続けていくのか。それとも、何年後かにはもう終わらせる予定なのかお聞きします。

○星委員長 課長。

○三輪建築指導課長 こちら補助金ですので、これは国庫と県の入った補助金になります。補助金額に対して市としても出しているところがありますので、なかなかこれを国庫や県がやめたという状況で市が全額単費で出すというのはちょっと難しいのかなというには考えているところであります。

また、大田原市のほうでは、令和2年度実施をしまして、1年度限りという形で実施したようなケースもありますし、やはり予算の状況、全体的な予算の状況もありますし、基本的にこれ個人のものでありますので、個人が責任を持ってというふうな意識が必要なのかなと思っています。

○森本委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 123ページの狭あい道路整備費ということで、5001事業ということで、負担金、補助金ということで、狭あい道路整備事業ということで50万が出されているわけでございますけれども、どういう補助内容で、狭隘道路といたっていったいどこでもあるような感じがしますんで、どういう形で出していくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○三輪建築指導課長 こちらにつきましては、建築基準法でいいますと、道路というのは4mと、基準としては考えていまして、4m未満の道路については、原則センターから2mバックするという考え方を持っています。この狭隘道路については4m未満の道路を対象に考えているわけですから

ども、センターから2mバックした間の道路、こちらについてを市に寄附したいという場合に、こちらに係る経費の一部を助成するという事業でございます。今回の予算としては、1件50万として、1件分を計上させていただいております。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時 26分

再開 午後 零時 28分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎散会の宣告

○星委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 零時 28分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和3年3月11日（木曜日）午前9時55分開会

出席委員（8名）

委員 長	星 宏 子	副委員 長	山 形 紀 弘
委 員	小 島 耕 一	委 員	森 本 彰 伸
委 員	相 馬 剛	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	玉 野 宏	委 員	吉 成 伸 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	富 山 芳 男	農務畜産課長	渡 辺 直 次 郎
農務畜産課長 補 佐	佐 藤 裕 之	農業振興係長	青 木 洋 人
担い手支援 係 長	広 瀬 美 香 子	畜産振興係長	星 野 卓 央
農業再生 協議会 副 主 幹	平 山 隆 美	農林整備課長	室 井 正 幸
農林整備課長 補 佐 兼 農村整備係長	村 木 和 夫	林 務 係 長	伊 藤 好 美
地籍調査係長	須 藤 俊 一	商工観光課長 (DMO担当)	高 久 修
商工観光課長 補 佐 兼 商 工 係 長	井 上 早 人	商工観光係長	石 川 敦 史
企業立地係長	植 木 智	観 光 振 興 センター所長 (DMO担当)	和 氣 広 美
まちなか 交流センター 館 長	大 野 薫	まちなか 交流センター 副 主 幹	小 池 雅 之

出席議会事務局職員

書 記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

- ・議案第39号 那須塩原市森林整備計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・議案第29号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について

- ・議案第30号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正について

- ・議案第40号 那須塩原市観光マスタープランについて

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時55分

◎開会及び開議の宣告

○星委員長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いのですが、皆さんおそろいですので、会議を再開いたします。

散会前に引き続き、委員会を再開いたします。



◎産業観光部の審査

○星委員長 これより、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○富山産業観光部長 (挨拶。)



◎農務畜産課の審査

○星委員長 ただいまから、農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。



◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○渡辺農務畜産課長 おはようございます。

初めに、1点御報告申し上げます。

本日、出席予定でございます堆肥センターの柳崎所長につきましては、本日所用により欠席となりますのでよろしくお願いいたします。

(議案第10号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 103ページの1001事業、就農促進事業で、今年度の予算のときにはおためしファーマーというのがあったと思うんですけども、今度のやつではおためしファーマー事業というのはもうないということによろしいですか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 おためしファーマー事業に関しては、今年度、農業公社のほうのチャレンジファーマー事業を強化・再構築しまして、おためしファーマー事業をチャレンジファーマー事業の一つのコースに入れこんだんですね。なので来年度も実施する予定になっているんですけども、形式として市が公社に委託をしているのではなくて、公社の実施事業としてやることにいたしました。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 続きまして、105ページの牛乳等による地域活性化推進事業6001事業の中の、新規事業の乳酸菌の商標登録というところなんですけれども、これ何品目ぐらいを予定しているのか教えてくださいいただけますか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 乳酸菌でよろしいですかね。

○星委員長 係長。

○星野畜産振興係長 商標登録の区分的には第29類と第30類の2区分で予定しております。

29類が主に乳製品関係、30類がお菓子類のそういった商品とする場合に権利関係の制約がかかるような形で考えております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 それは商標登録したものというのは、どっかで販売していくという考えでよろしいですよ。

○星委員長 係長。

○星野畜産振興係長 主にチーズ工房のほうにチーズとかヨーグルトとかをお願いしまして、副次的にお菓子とかにつながっていくのを想定しまして、商標登録を予定しているところです。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 分かりました。

そして、もう1個聞きたいんですけども、114ページ、農工商工連携の事業の9001事業のブランドマークなんですけれども、ブランドマークは商標登録するということは実際にデザインはできているものなんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 ブランドマークのデザインについては、来年度、ブランドがパンフレットとかポスターをリニューアルするんですけども、デザインリニューアルと併せて業者のほうにマークのほうも案を幾つか出していただいて、その中から選出というのは考えています。

まだ今のところないです。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 選出方法というのはどんなことを考えていますか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 まだ決定はしていないんですけども、この那須塩原ブランドは、ブランド認

定品を選出するための認定審査委員会という組織がございまして、そちらのほうにお願いしようかなと今、思って検討しています。

○星委員長 玉野委員。

○玉野委員 104ページ下段から2つ目です。畜産担手の補助金、交付を受けての、どのような形で受け入れられるのか、少し聞きたいんですけども、よろしくお願ひします。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 こちら畜産の団体、農業者プラス各関係者が集まりまして、クラスター協議会というものをつくって、その団体がいろんな畜舎の整備とか資料畑の造成を行うんですけども、それに対して国・県のほうから助成が出まして、国は50%、県のほうが10%から25%の間で、その費用を市を通して100%協議会に行くと。市のほうの持ちだしはないんです。残りの分については各団体のほうの負担になります。

○星委員長 玉野委員。

○玉野委員 説明の中に産業連関表のことを。説明の後半に産業連関のありましたね。来年度は見送るけれども、欄自体は生きているということで受け取ってよろしいですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 産業連関表につきましては、完全になくしたわけじゃなくて、時期を見て出そうかなということで考えております。コロナというところもあるので、その辺の追いつき次第を状況を見て。

○星委員長 玉野委員。

○玉野委員 時期を見てということは、補正とかということでもいいんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 補正は今のところ考えてないんですけども、早ければ令和4年度のほうで計

上できるかなというところでございます。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ページ105の八郎ヶ原放牧場管理運営費995万5,000円についてなんですけれども、昨年度はほとんど稼働していなかったということだと思うんですけれども、本年度も受け入れないということだったと思うんですよね。そこ私、勘違いしてないですよね。

従来の事業者というのは前年度、それから今年度、どういうふうに、行わないとするとどういふうな飼育の仕方を予定していたのか、その辺を御説明お願いします。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 昨年度までは50頭前後を放牧していたんですけれども、令和2年度の4月以降はうちのほうの放牧の受入れを見送りとしていまして、例えば50頭前後の牛については、各農業者のほうで自分のところで、これは想定になってしまいう部分もありますが、近隣の那須町とか大田原市とかそちらの放牧場等に預けているケースが多いのではないかと考えています。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 50頭なんですけれども、本当は公共性という言葉が出ていたんですけれども、50頭を利用している利用者というのは、市内で大口何件ぐらい、何頭ぐらいを何件で利用しているんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 50頭のうち約半数ぐらいは千本松牧場、ホウライの、があがってまして、あとは各農家が数頭ずつあげているという状況です。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは来年度予算の話ではあるんですけれども、このほかにも農業関係いろんなお金出していて、農業大事だと思うし、市の基幹産業だと思っていますから、あまり突っ込みたくはない

というものがあるんですけども、公共性というのはやはり一番は市民全員に関わることとかね。あとは産業で全体に関わるとかだと思っんですよ。今回、大口が1か所、しかも民間、民間でもいいんですけれども、そうなったときに公共性というときの判断基準というのは何かございますか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 放牧場は、もちろん当初設営したときの費用もありますし、途中で数年前とかに国・県の補助金を入れて再整備している部分がございますして、その補助の期間のほうもまだ経過していないというところもあって、その辺の公共、税金投入した部分で、そしてそこに利用している人もいたというところで、あと今年度再整備した後、放牧の利用の検討というところでアンケート取ったんですけれども、まだ可能性は残されているというのか、これから再整備すればまた放牧したいよという意見もあったので、その辺も踏まえてもう一度やっいていこうということにしております。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ここに新規で、放牧場活性化検討委員料というのが予算取ってあるんですけれども、ここに入っている人たちが例えばホウライと一事業者たちの集まりでやるとね、また当然、税金で賄ってもらえるわけですから、ああしようこうしようとなると話合いをするとまた予算がつくんですよ。

だけれども、税金を使ってやっている以上、市の公共性ということをもっと大事にしてもらいたいですけれども、その検討委員会自体がもうこれやったらお金をこういうふうにしよと夢を語るような委員会ですよね。税金はもらえると分かっているから、じゃ、こういうふうにしたらもっと立派なものができるというふうになっても、市

全体として過去に投資をしていたけれども、改修できないというのであっても、常に新しいものに投資をていくと、市全体としては誰がそのリターンを受けるのか、企業ってみんな自分で投資してお金借りたりして設備投資しながら運営していくじゃないですか。その辺の。

○星委員長 鈴木委員、意見ではなくて質疑をお願いします。

○鈴木委員 まあそうなんですけれども、そのところを市がどういうふうと考えて、この検討委員を立ち上げた、またこのメンバーってどういう人たちなんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 まず、検討会についてはもちろん獣害対策のために柵を造るというだけじゃなくて、そういう費用を使うと、例えば入牧になる、牛が入ってくる。もちろん収入支出その辺のバランスも、もちろん将来的なものも含めて検討する会としたいと思っていて、メンバーとしましてはまず行政機関ということで県のほうですね、畜産関係の機関と、あとは宇都宮大学等の鳥獣関係の専門の先生とかということとか、国等の機関も入れながら検討を。

○鈴木委員 そういうメンバーですね。分かりました。了解です。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 じゃ、ちょっと幾つか質問させていただきます。

まずは、94ページ、放射性物質対策で吸収抑制対策ということで、計上されているけれども、具体的に何の作物を目標にやるのかをお伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 県のほうから条例化している

ものございまして、作物については畑に大豆とソバが対象になっております。

○小島委員 分かりました。

じゃ、次102ページ3段目で、農作物の被害対策事業費ということで、野菜畑土壌消毒事業というのがありますけれども、具体的に何を対象にどんな薬剤をやっているのかお伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 野菜畑は土壌消毒については、まず対象が塩原地区のそ菜生産出荷組合、大根とカブですね、あとは高原野菜出荷組合のハウレンソウ、こちらの高原野菜になります。

○小島委員 分かりました。

次いきます。103ページです。一番下段ですね。経営継承発展等支援事業ということで、新しく研修を支援するんだと思いますけれども、具体的に、これまではこの事業どちらかという農業者の視点についてはあんまり対象にしなくて、新規参入者を中心にやっていたんですけども、今回はこの事業をどのような形で、どういう対象者を対象にしているのかお伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 研修ではなくて、これから後継者が経営を継承してそれを発展させていく、例えば販路を開拓したり、新しい商品を開発したり、そういう取り組んでいく計画に対して補助を出すという事業です。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 具体的にそうすると、もう既に新規就農している方の補助事業という考え方ですか。

○星委員長 小島委員、既に。

○小島委員 要は農業やっている方の支援という事業なのか、それともこれから研修して新しく入るための事業どちらになるんですか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 こちらに関しては、経営を継承する、経営を継承して発展させる取組について支援するものなので、新規就農者の研修というよりは親元就農であったり、そういった方に対する補助事業だと思っています。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 親元就農、じゃ、例えば今まで経営継承事業なんかもありましたよね。経営継承事業ということで新たな人のところに入るというような場合もありましたけれども、それも含めて親元も含めて支援するという形ですか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 詳しい内容に関しては、今後、国のほうで説明会が実施されて決まるんですけども。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○広瀬担い手支援係長 第三者の研修に関しても対象になるということで、資料は今のところ頂いています。

○小島委員 そうですか。分かりました。

それじゃ、もう一つ、今、最後の鈴木議員も質問した八郎ヶ原なんですけれども、これまでやっぱり八郎ヶ原については、東日本大震災の放射性物質対策とか、そのあと獣害とか、非常に、あそこを使っていないために、逆に鹿の害がひどかったのかとも思っていますけれども、そういう中で今回、有害獣生息調査をやるわけですけれども、あそこに牛がいるとしないで全然、被害の状況が変わるはずなんです。そこら辺で、どっちの状況で生息調査を、被害状況を調査するのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 牛がいるかどうか。

○小島委員 牛を入れて調査するのか、牛を入れないまま、そのまま調査するのか。

いまま、そのまま調査するのか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 やはり今、牛入れていないので、牛入れてない状況で鹿の生態、動きを調査しまして、その動きをストップためにどうすればいいか、例えば柵を造るとかを調査します。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 非常に心配なのは、牛がいなくて非常に鳥獣害対策やったときに、放牧で牛を入れると牛がいることによって獣害が減るんですよ。だからそういう状況であること、そういう経験則があって、それを考えながらこの調査をしたほうがいいということ。これは意見になっちゃうからね。

○星委員長 意見。意見ではなく質疑。

〔「そんなん議員間討議でやりましょうよ」と言う人あり〕

○小島委員 そうですね。

○星委員長 議員間討議で。

○小島委員 はい。これは、じゃ、以上にします。

○星委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 103ページの就農促進事業費1001事業の新規と書いてある就農支援推進コンテンツ運用管理ということで、先ほど民間に委託をするというようなことだったんですが、委託を受託してくれるような民間というのは、どういうところを想定しているのかお伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 こちらのホームページなんですけれども、令和2年の補正調査予算で、国のほうの新規就農サポート支援事業というのを500万円をこれでいただいて、その中で委託のほうでマイナビの、マイナビという専門的な会社のそのうちの農業分野、こちらのホームページのほうに那須塩原のほうのページを作っていただいて、こち

らは令和2年度、既に最近アップしたんですけれども、それを来年度また内容を更新していくための委託料になります。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そのホームページによって就農をしたという人を集めるということなんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 もちろんその中には農業者、ベテラン農業者とか新規農業者とかのページも入っていて、いろいろ意見とか農業するところなるよとか、紹介をしながら新規就農者を集めていきたいと思っています。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうするとその就農者を集めるその範囲というのは、ホームページですから全国から、そういうもくろみだということでしょうか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 そうですね。一応幅広い、方々から集めようと思っています。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、今の相馬委員と同じ103ページのふるさと回帰米の件なんですけど、今回380万からの予算づけになっています。この予算をつける際に、この事業の評価と検証とやった上でつけたんでしょうか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 思い出のふるさとごはんですかね、こちらは平成30年から開始していて、既に3年経過しているところでございます。

もう1個、既に終わっているんですけれども、はじめてのふるさとごはんというのが前にございまして、こちら平成28年から始めて4年ほど実施したんです。やはり、そうした結果、地元の御飯を多少知ってもらったかもしれないけれども、それが実際消費拡大につながったのかというのは、

そこまではちょっと言えないだろうというところで4年ではじめてのごはん終わったんですけれども、こちらを思い出のごはんは令和3年度が4年目というところですね、ちょうど今、新型コロナという部分で東京方面に出ている学生等が、地元に戻ってこれない人も多いだろうというところで、令和3年についてはこれまでどおり実施をして、その検証というかアンケート等も取りますので、令和4年度はまだどうしようかというところで考えているところでございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 評価としての、当然検証して今回この予算づけというのはされているんだと思うんですね。その効果というのは、どういう効果があるということで判断して予算化したんでしょうか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 もともとこの事業で目的については、米の消費拡大もございまして、ここは二十歳、学生等、将来また地元に戻ってきてほしいというUターンですかね、思いもあって事業開始したものなんですけれども、アンケートその回収率はそんなにいいわけじゃないんですけれども、回収された中ではやはり地元のことを思いながら食べているというそういう意見もあったので、それを今回は参考にして予算を計上したというところでございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 これは星委員長も以前に質問していたと思うんですが、せっかくこの地から、首都圏が中心なんでしょ、そちらに出ていった若者が、連絡先とかそういうことがこの事業によって分かって、なおかつ市の様々な事業をそこで配信していくというようなことも、これを使って利用できるんじゃないかというような以前、質問があったと思うんですが、そういったところの検証というの

はこの中ではこの事業自体ではされていないという
ことですかね。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 やはりこのために知り得た情
報等は、今のところはほかのものに使っていない
というところですか。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 分かりました。

では、その下の就農促進事業の相馬委員のほう
で質疑があったその下の、新規の農業次世代人材
投資資金事業ということで、準備型で450万ついで
います。これ最大で150万ということだと、単
純に3営農というふうになるわけですか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 一応、3形態を想定してお
ります。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 新規ということで以前も似た事業って
あったと思うんですけども、名称変更の理由つ
てのは何なんですか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 名称というのは昔の名称と
いうのは青年投資給付金ということですかね。

○吉成委員 あれも準備資金と、それから経営投資
があったと思うんですけども。

○広瀬担い手支援係長 そちらに関しましては、農
業の次世代を担うための人材の投資資金というこ
とで、国のほうで平成29年に名称のほうは変更し
たんですけども、詳しい経緯は大変申し訳ない
んですけども、ちょっと今の時点では分からないので、
もしあれでしたら後で調べてお伝えしたいと思います。

○吉成委員 いいです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、準備型のほうじゃなくて経営開

始型が1,875万円ほどついているわけですね。こ
れ最大5年間の事業だったと思うんですが、そう
するとこれは何形態になるんですか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 継続の方、今の継続で受け
ている方が8名、夫婦型の方が1組いらっしゃい
ますので、合わせて9形態。あと新規の方で一応
3名想定しております。合わせて12形態。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 主に経営主体は何になります。野菜を
作るとか、参考までに。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 主に野菜で、お一人が、去
年酪農の方がお一人、和牛繁殖の方がお一人、お
米の方がお一人、ほかの方は皆さんお野菜ですね。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 ほとんど新規就農でしょうか。

○星委員長 係長。

○広瀬担い手支援係長 ほとんどの方が新規就農、
中には親元継承の方もいらっしゃるんですけど
も、親元継承の方でもリスクがないとこの事業受
けられませんので、例えば親御さんがお米を作っ
ていて、新しくアスパラを始めるとか、そういつ
たリスクのある取組に対しての補助金になります。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 分かりました。国のですからね。

もう1点は、104ページの堆肥センターの管理
運営費に関してなんですけど、今日センター長いな
いですが、委託料ということで105ページになり
ますね、委託料の3,200万円からの、ほぼ毎年こ
れに近いようなものが使われているわけですね。
これはもう必ず毎年ここに委託料として載ってい
るものというのは保守点検で出たりしますけれ
ども、必ず必要なものなわけですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 そうですね。こういう委託料の中に載っている各項目のものは、全て例年執行しているものですね。

逆に執行していないものが出た場合、執行したものは修繕料とかですね。こちらは経営に応じて執行するというので。委託料のものは執行しています。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 これに関しても、堆肥センターを運営するために必要だということそれまでになるんでしようけれども、極力抑えた形で経費をというような協議というのはされないんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 現在の施設を運営していくに当たっては、最低限の経費となると思っておりまして、ただやはりこれだと今後この歳出に対して収入のほうが少ないので、赤字が増してしまうばかりだということで、今この堆肥センターの在り方を今、検討してまして、本当に市のほうで運営続けるならほかの方法があるのかとか、あとは将来的に民間を活用して違う形でというか、うまく今の利用方法を使いながら進められないかとか、それを今、検討しています。

○吉成委員 以上です。

○星委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 堆肥センターの今、課長がおっしゃっていた検討するところの予算を取って、ちゃんと先ほどの八郎ヶ原には運営するために新しい砂利を入れたりとか、そういう経営改善のようなものを考えていましたけれども、それは八郎ヶ原で継続するという考え方でやっているということ。

ここも経費削減ということを考えると、根本的にどうするかというのを、なかなか年数たってもなかなかいい案出ないじゃないですか。だから、

外部入れたり専門家を入れたりして。

○星委員長 鈴木委員、意見ですか。意見の場合は。

○鈴木委員 分かった。

そういう予算を考えたりはしなかったんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 堆肥センターについては、今のところは内部、庁内プラスですね、あとは県の機関とか、そちらと相談しながらというところで、検討会までの組織というのはちょっと考えてなかったの、今後どんな形に進めていいのか含めて。

○鈴木委員 今回、予算しなかったということですが、そういうこともあってもいいんじゃないかなと思います。

○星委員長 そのほか、ございませんか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

小島委員。

○小島委員 今、八郎ヶ原の話ありましたけれども、これ最初に言った、

[「我々に、我々に向けて」と言う人あり]

○小島委員 やはり、この八郎ヶ原の経営をどういうふうにするのかというのが一番重要だと思っています。

実際にやはりこの経営の中で今、実態、要は今まで本気で酪農ここでやっていたわけですよね。それが実際に本当に今必要なかどうかというところが、若干疑問が残ってきているんですよね。そういう中で、効率的に八郎ヶ原を運営するという中で、まずは獣害対策が1つありますから、ただそういう中で牛を入れて、そしてしっかりとした調査をしたほうがいいというところを、まずは

第1点、私から提案しておきたいと思います。

もう一つは、八郎ヶ原を牛だけでいいのかとかという話も若干あるのかなと。いろいろ全ての観光まで含めた経営を考えた中で、八郎ヶ原というのを位置づけて考えていくことも重要なのかなと思っていますので、そこら辺は今後、調査研究が必要なのかなと思っていますので、皆さん方も御意見いただければと思います。

以上です。

○星委員長 今の小島委員の意見について、ほかの委員の意見を伺います。

鈴木委員。

○鈴木委員 もっともな、今の意見は、この予算に関しては今すぐどうのこうのということはないと思うんですけども、今後を考えるとこういう予算の取り方をするときには、最後に言った観光も含めた、このせっかくの場所、施設があることをどうするかとか、それから1つ手前に戻って調査の仕方も、スタートの考え方がいいのか、ちゃんと現状、牛を入れてたときの鹿の状況を調べることはもっと大事なんじゃないかという考え方も、しっかり本当は検討して予算を立ててほしいような気がします。

やっぱり予算がないないと言っているわけですから、市全体の分母で経常経費が分子にくるわけですから、そういった観点で、この予算というわけではないんですけども、私の考えはね、考えは小島議員と同じで、きちんと予算計上するときには、大きなところから見て予算計上してほしいなというのは感じます。

以上です。

○星委員長 ほかに意見ございますか。

吉成委員。

○吉成委員 本来だったら今回がいいチャンスだったと思うんですね。こういう状況において、これ

までは50頭、多いときには100頭弱ぐらい確かいたと思うんですけども、放牧がなされていた。

本来ここで放牧した牛というのは、本当にお乳が出るとか、そういった売りがあつて、やっぱり八郎ヶ原で放牧すると違うよねというようなものを組み立てておいて、で、ここの経営をしてであればよかったと思うんですけども、してなかった。そしてこういう状況になってゼロになった。

じゃ、どうするのといったときに、今、観光という話ありましたけれども、私は逆に閉鎖でいいような気がするんですけども、本来それでいいと思うんです。

ただ、まだまだ需要があるということであれば、そこはまた考えなくちゃ。行政としてもあまりぼっとほっぽり投げるわけにもいかないという部分では分からないことはないんですけども、そういった選択肢も今後は考えるべきじゃないかなというような、そういう気がしますね。

以上です。

○星委員長 そのほか、御意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○星委員長 よろしいですか。

疑義、執行部にそれぞれ意見として、今のようない意見があつたことを踏まえていただければと思います。

鈴木委員。

○鈴木委員 堆肥センターの件ですね。いいですよ。堆肥センターの件も検討してくれということなので、今回検討しますよと言っているけれども、予算をつけないで検討していただいているんだと思うんですけども、経常的な形の予算の取り方をして、前年は補修費代が結構入っていたと思うんですね。今回は委託料とかで最低限のものにして、なるべく経費を落としているのかなという気もするんですけども、根本的なところも検討

しますというところの予算を取るなりして、本当に経常経費を減らすような策を練るのであれば、本当はそういうものが入って、費用も逆に出てほしかったなというのが私の、ここで言うんだったらそれだけ言っていいのかなと思うんですけども、意見としておいて、せっかく出た予算なんです、それは今年はやらなきゃいけないんで、この予算については、まあ、例年どおりということで。

○星委員長 議員間討議なんで、こちらのほうに意見を求めて……。

○鈴木委員 まあそんなふうに感じています。

以上です。

○星委員長 ほかの委員の意見ございますか。

相馬委員。

○相馬委員 今回の予算につきましては、まず、先ほど出ている必要性については、恐らく必要性があるということで、この放牧場は管理を継続していくということなんだろうと、まず思います。

それから、今回の経費については、その獣害に対する、鹿に対する調査をするということですので、どこからどう入って、どのぐらい草とかか餌を食べられてしまうのか。それから、じゃ、ここに柵というふうに書いて、柵の造るというふうな……。

○星委員長 八郎ヶ原放牧場の話ですね。

○相馬委員 そうです。

○星委員長 堆肥センターじゃなくてね。

[発言する人あり]

○相馬委員 すみません。

[発言する人あり]

○星委員長 すみません、頭の中はちょっと、今堆肥センターの話に移ってしまったので、すみません、でも今は協議の場なんで、すみません、八郎ヶ原のほうでの、戻ります。相馬委員の意見を伺います。

○相馬委員 差し戻してすみません。

○星委員長 お願いします。

[発言する人あり]

○相馬委員 失礼しました。

[発言する人あり]

○相馬委員 そういう予算を計上しているということなので、その柵を造るに当たって、どのぐらいの柵だったら飛び越えられてしまうのかとか、そういった調査をまず行つてと。

現時点で必要性があると言っている、その必要性については、ほかの委員から出ているように、きちんとした証明と申しますか、説明ができるように、必要性については、今後していただいた上で、この管理運営については、再度検討していただきたいというふうに思うところです。

堆肥センターについてはいいです。

○星委員長 何か御意見。

○相馬委員 すみませんでした。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、堆肥センターね。

○星委員長 堆肥センターのほうでお願いします。

○吉成委員 例えば、高根沢の土づくりセンターとあって、ここより早くやったわけです。

それから、黒磯市議会時代ですけれども、またやはり、ちょっと視察に山形、長井市あたりにも行ったんですけれども、やはり土づくりということでやっているようなところがあって、当時にしてみたらちょっと画期的な施設だったのかなという気がするんです。

ここの、やはり堆肥センターの問題は、どうしてもあそこの中心の酪農家たちの堆肥とか持ち込みで、市全体だと運搬費用も大変だったりということがあって、そういうところも大きな課題ではあったとは、当初からあったとは思いますが、すけれども、その辺の広がりがないというのが、

やはりひとつ問題だったのかなという気がするんです。

それと、以前のような、かなりいい堆肥が作られていたのから見ると、もみ殻に変えて、水分調整材、今もみ殻でしたよね、になって少しやはり、堆肥自体の質も落ちてきているんで、その辺の売りもいまいちだなという気がするんです。

さすが、この堆肥センターで作った堆肥は違うねと言われるようであれば、まだこれ、市民の目も違って来るし、であれば、もうちょっと金かけたっていいんじゃないのというふうになるんだと思うんですけれども、そこにはまだ、逆に言うとも質は落ちてきている。

一時、我々にも説明があったと思うんですけれども、あそこをある研究機関とか会社が入るとか何かそんな話があって、また今の管理じゃないような管理ができるのかなと、多少期待はしたんですけれども、それもちょっと今だと厳しいということですので、ここの運営というものも、ちょっと根本的に考える必要があるんじゃないかなという気がしますよね。

○星委員長 そのほか、意見は。

小島委員。

○小島委員 堆肥センター、県内の堆肥センターいろいろ見てきているんですけれども、どこも非常に苦労している。

高根沢の堆肥センターだか、上に乗ってあった施設が、ガスで腐っちゃって、それで今、やはり休止中なんです。

そういう面では、那須塩原市の堆肥センターは、動いているということだけでも。

〔発言する人あり〕

○小島委員 実を言うと、堆肥センターの中では優秀なほうなんです。非常に難しい。

そのぐらい、堆肥センターって、でかいセンタ

ーは運営が難しいのが現実なんです。

そういう中で、プラマイゼロにするよということころを、私は目標にすべきだと思っているんです。

ですから、あそこで今4,000万ぐらいですかね、ぐらいかけているんですけども、どうやって歳入を増やして、1,000万とか2,000万、歳入増やして、2,000万ぐらいの赤字にすれば、私は合格点なんですよ。

そのぐらい、要は堆肥って、処理するのが難しいということ。

そういう中では、歳入を増やすために、今は2つの手法があって、要は宮古島市では、水処理センターみたいなところから出る汚泥を発酵させて、肥料にして売っているんですよ。

汚泥を発酵させることによって、汚泥処理料が、すごく金かかっているんですよ、実際今、2,000万ぐらいかかっているんだよね。そういう、全部で四、五千万かかっていると思いますけれども、それを入れてきて、あそこで発酵させると、汚泥の経費が内部でもらえますから、それですごく安くなるというようなことと……。

○星委員長 小島委員、意見としては、そういったこともあるということ。

○小島委員 もう一つは、今、堆肥に、今度肥料法が変わって、堆肥より化成肥料、化学肥料を加えて、効果のある肥料にしているんです、今どこでも。

だから、それをどうやって組めるかというのを考えるべきなんだと。

そうすると、それで例えば、今400万ぐらいの肥料が1,000万で売れば、そうすると赤字が1,000万ぐらいになるはずなんだ。

ですから、どうやって、要は歳入を増やすかというのを、もうちょっと検討すれば、あの堆肥センターはまだまだ、赤字で議員から文句言われな

くて済むようになるんじゃないかなと、私は思っていますので、そこでちょっと調査研究したほうがいいだろうというのが、私の意見です。

○星委員長 ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

○山形副委員長 星委員長。

○星委員長 すみません、その管理委託という部分で、以前に、ごめんなさい、執行部側に言っちゃった、以前に聞いたところでは、要は委託先の長といいますか、中心になってやっている方が、意外と目分量でやって堆肥を作っているから、その日によって出来が違うということもお聞きしたことがあって、いろいろ水分量だったりとか、あとは混ぜるもみ殻だったり、その当時はおがくずのときにはすごくいいものができたと、物すごく評判がよくて、他県からも買いに来るような、そんなにいい堆肥ができていたわけで、そういった、何というんでしょう、先ほどの小島委員の、肥料の作り方もそうなのですが、目分量とか何とかという曖昧なものではなく、きちんとした堆肥を作るためのノウハウを、やはりノウハウだったりとか管理ができる場所にしっかりと委託をしていくというか、やり方をつくっていくようなことを考えていかないと、この経営そのものが、やはり成り立っていかないのではないかと私は考えているところです。

以上です。

○山形副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代します。

○星委員長 そのほかにありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、ほかに討議すべきないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終結したいと思います、ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時36分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎農林整備課の審査

○星委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。農林整備課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 議案第39号 那須塩原市森林整備計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○室井農林整備課長 (議案第39号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 この森林整備計画、どちらかというと公共的な森林管理というのをメインに置いていますけれども、昔は一応、材木生産というのを置いてきたわけですが、材木生産みたいなもので、那須塩原市で生産量とかというのは、この計画にはどういうふうに考えているんですか。

ちょっとお伺いしたいんですけども。

○星委員長 課長。

○室井農林整備課長 材木生産量につきましては、今回主に森林整備計画というか、そちら以外に、今度は管理制度というふうなのを加えて、いかに森林を守るかというふうなのがメインになってきているというのがありますので、生産量については記載しておりません。

申し訳ございません。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、材木、結局現状の材木、例えば杉は材木だと思いますけれども、どのぐらい生産しているとかというのは、一応市では把握

しているけれども、ここには載せないという考え方でいいんですか。

○星委員長 課長。

○室井農林整備課長 おおよそというか把握はしております。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 どのぐらい、今現状、材木生産というのは、市で行われているか分かるのであれば、ちょっとお教えてください。

○星委員長 課長。

○室井農林整備課長 申し訳ありませんが、手元にないので。

○小島委員 今回はいいです。

○室井農林整備課長 申し訳ありません。

○星委員長 そのほか、ございますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、まず2ページの考え方の載っているところと、推進、方策というところで、健全で多様な森林資源というふうに、下から4行目に書いて、資源の維持造成を推進するというふうになっていますが、その「健全で」と「多様な」というのは、上で言うこの森林の機能と、それから望ましい資源の姿、これを指すのか、どれを健全で多様な森林資源なのかということを伺いたいと思いますが。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 健全でというのは、全体で適正な育成という意味で捉えておりますので、この上の部分の望ましい森林の部分では、全ての部分において該当してくる部分なのかなというふうに捉えております。

多様な森林資源は、こちらも同じような形で、森林において多種多様な水源涵養、それからその下の保健、レクリエーションとか、そのような部分で、いろんなことで利用されるという意味で捉

えているという形にしております。

以上です。

○星委員長 そのほか。

吉成委員。

○吉成委員 いいですか。

17ページの業務、森林経営管理制度の活用に関する事項ということで、実際に地主の方、持ち主の方がなかなか管理できないといった場合には、市のほうでやるというようなことなんですけれども、これは実際に、これまではどうだったんですか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 今までは、市のほうに、市で自民有林、個人の方が持っているところをやっていることはございませんでした。

こちらは、昨年度から法律のほうでできた新しい制度という形になっています。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、既にもう手つかずの状態の民有林というのはたくさんあるような気がするんです。

それらは、ほぼ把握はされているんですか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 そちらの今年度の業務委託の中で、こちらの森林経営管理制度の対象となり得る森林の抽出を今行っているところで、約2,000haぐらいが、概算なんですけれども、あるのかなというふうに捉えているところです。

○吉成委員 2,000ha。

○伊藤林務係長 はい。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 今係長から説明のあった、この森林経営管理制度というのを、もうちょっと説明していただけたらと思うんですが。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 すみません、こちらの森林環境譲与税というのができたことによって、そちらの譲与税を活用して、個人が持っている手つかずの山の部分、山林を、市、自治体のほうがそちらのお金を利用しながら、適正な管理、間伐とかそういうのができるような形になった制度という形になっております。

適正な管理がされていない森林の位置づけなんですけれども、森林組合とか個人の方が一回も手入れをしていない山という形で捉えているところです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 これ、実際には、もう森林組合のほうに、そういった手つかずのところというのは、もう委託するというか、作業は任せるといいますか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 実際、その作業する業者さんは、県のほうが指定している業者さんのほうに委託を、今のところ考えておまして、那須塩原市内では5社か6社、こちらのほうの制度に登録している業者さんが、森林組合以外にもいるという形です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 分かりました。

じゃ、22ページの第8、その他の森林整備の方法に関し必要な事項というところの1、未来志向の技術を活用した林業に関する事項ということで、いろんなところで、このスマートとかそういったことが出てくるんですけれども、これは昨年の知事選挙でも、現知事がスマート林業というキーワードは、街頭なんかでも触れていたんですけれども、単純にはICTを使ったとかというのは分かるんですけれども、現実的に林業となった場合には、どういうふうなものがスマート林業というふうになるんですか。

○星委員長 課長。

○室井農林整備課長 スマート林業ということですので、一番最初、伐採とかするとき、中に、山林に入っていくときに、林道を造らなければならない、作業道。

そういうふうなのにつきましても、ある程度のドローン飛ばして上からやると、どの辺が適正な場所かわかるとか、そういうふうなものも含めてまず1点目があるのと、続きまして、今度、その伐採するときにも、一々人間が測って長さを決めるんじゃなくて、機械の先端の部分にセンサーとかがついていて、必要な長さとか太さという、そういうふうな測れるという感じです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 実際にそうになると、もう既にこれは、使われている技術ということでもいいわけですか。

○星委員長 課長。

○室井農林整備課長 使われ始めている技術ということで、県のほうとしましても、協議会をつくって昨年からは始めて今年3月にも部会がある予定だったのですが、ちょっと今のところ来ていないんですけども、運用団体とか市町村とかそういう博識経験者を含めてやっていくという形になっております。

○吉成委員 了解です。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 概要を理解、大体分かったかなと思いますけれども、これについて、財源の部分の確保とか財源の規模についてはちょっと計画書なんてないんですけども、これをやるに当たってはそのあたりはどのように今試算というか、考えられているか、お伺いいたします。

○星委員長 課長。

○室井農林整備課長 こちらの財源につきまして、先ほど17ページの森林経営管理制度、こちら

につきましては贈与税があるという形が来ますので、こちらについての財源的なものはありますけれども、これ以外につきましては、今のところ計画という形で財政予算的なものは内部計画。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういうことですね。

これをやっていくのに理想があるんですけども、10年の中で、毎年支出はどれぐらいかかるあたりは念頭にあるのかがあったらお尋ねします。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 支出のほうなんですけれども、先ほど課長のほうから説明がありました森林管理制度、この分につきましては、約年間2,000万ずつぐらい贈与税が入ってくる形になりますので、こちらを利用しながら民有林の管理に充てていきたいというふうに思っております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 まず、この計画に当たっての期間の業務に関する事項というふうに書いてございまして、整備計画ということで、前半5年の計画ということで市がやるところ、県がやるところで3,000mとか4,970mというふうに出ていて、設置者は森林組合というふうになっているところもあるんですが、この林道整備に関しては、森林組合等も十分打合せが進んだ計画だというふうな理解でいいのでしょうか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 今の林道の整備についてという形のお話だと思います。こちらは、まず市道の計画の前に、上段として県のほうの計画もございまして、県の計画を策定する段階で各市町村とか森林組合にお話が来ておまして、こちらの箇所を載せているという形になりますので、森林組合も知っている箇所というふうに捉えております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 この整備計画でいくと、これだけの延長距離というふうに、前半5年間で8,600mと、それから3,150m、4,700mということで、もうある程度、この5年間の計画としてはこれがめどが立って計画に入れているという、そういう理解でいいんでしょうか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 先ほどの鈴木委員の部分にも重ねて、財政的な裏負担とかというめどが立っておりません。今後、こちらは計画して整備をしていくに当たって確保していくとかという形を捉えている路線という位置づけになっております。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第39号 那須塩原市森林整備計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第39号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、昼食のため休憩といたします。会議の再開は午後1時からいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 零時55分

○星委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○室井農林整備課長 （議案第10号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 地籍調査事業、208ページですか、昨年の仕事ができなくて今年やるという、どこの地域で今年やるのか、ちょっと確認したいんですけども。

○星委員長 係長。

○須藤地籍調査係長 場所としましては、大原間地

区、大原間1地区というところで、渡部医院周辺、ダイユー東那須野店から南、その周辺を実施する予定です。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 額的にはどのぐらいの額でやる予定ですか。

○星委員長 係長。

○須藤地籍調査係長 大原間1地区については、委託料繰越し分なんですけど、764万5,000円と、あと今年度の継続地区の島方4地区と下永田の5地区については、それぞれ124万3,000円と154万円と、そういう形になっております。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 107ページの農村基盤整備事縦道宇業、2001事業を農道整備について具体的に説明お願いします。工事請負費と、それから土地購入費。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 場所が、先ほど課長から説明があった西小の縦道ってあるんですけども、縦道の1本東京側の通称百間通りという縦道と並行で走っているところで、そこも業務委託としまして実施設計委託が233万円、物件調査が物件があまりないんで3万円、用地測量委託費が688万になっております。そのほかに工事請負費として1,900万を見込んでおります。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 これは拡張ですか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 現在、砂利道で幅4mもないぐらいなんで、実際に用地を買収して、路肩と肩で5mの分を舗装を計画しています。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そこに伴って、物件移転費というのは120万というふうに出ているんですけど、移転する

ものは何なんですか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 電柱です。電柱2本ほど。東京電力の電柱です。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。
山形副委員長。

○山形副委員長 その上のページの、新規で林道ラインの補修修繕、国体の一部がかかるということで、どれぐらいの補修の長さを工事としてやるんですか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 現在、350m予定していますが、実際に現地測量してみないともっと増えるか減るか分かりません。一応、予定は立てております。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 この予算づけというのは、市のほうで負担するわけですが、ほかからそれをやらないとコースとして認めないというふうなことも関係してくるんですか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 特にございせんが、選手の安全を考えると修繕していくかと思えます。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 りんどうラインって大体分かるんですけども、どの辺か場所だけ、すみません。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 りんどうラインは、真つすぐな那須塩原市でいうと、石田坂という集落がある、サーキットがあって、その先に下ると信号機があるんですけども、その信号を横断しているのがりんどうライン。

○星委員長 そのほかございますか。
相馬委員。

○相馬委員 110ページの、109ページから始まる有害鳥獣対策ということで、先ほど委託料のところでは有害鳥獣の確保、処分ということで、カモ、カラスというふうに向ったんですが、それはどの地域で大体どのぐらいの数を捕獲する予算なんですか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 こちら、カモ、カラスという鳥類を捕獲するというのが広義的にカモ、カラスという形で、こちらでお話しさせていただきましたけれども、こちらはいつもゴールデンウィーク明けの5月頃に市内一斉駆除という形でやらせていただいて、そちらの日当という形で猟友会にお支払いする金額という形にしております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、昨年の実績でどのぐらいの数を捕獲しているんでしょう。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 鳥類の捕獲といたしまして、令和元年度は565羽捕獲していると。令和2年度は春先にやったものですから、令和2年度については481羽という形で捕獲しております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 もう一度確認なんですけど、カラスを駆除しているんでしょうか。

○星委員長 係長。

○伊藤林務係長 カラスのみではなく、カラス、それからハト、カモ、それからサギ関係を捕獲しております。

以上です。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時28分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○星委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。

商工観光課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第29号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 議案第29号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○高久商工観光課長 (議案第29号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、

これより採決いたします。

議案第29号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第30号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 続いて、議案第30号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○高久商工観光課長 (議案第30号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、この条例改正によってグリーングリーンの使用の仕方はこれまでと変わってくると、そういうことはないということでしょうか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員おっしゃるとおり、これまでのやり方とか額とか一切変わりはなく、例規上の整備をさせていただいたというところがございます。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入り

ます。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第30号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続きまして、議案第40号 那須塩原市観光マスタープランについてを議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久商工観光課長 (議案第40号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 今回、マスタープランということで観光のこのプランをつくったということなんですけれども、本市には姉妹都市があるんですよね。ひたちなか市、新座市、滑川市、そしてリンツ市、そこに対するアプローチが全然ないというのはすごく不自然に感じるんです。せっかく姉妹都市があっってお互いに交流しているのに、向こうからのアプローチもあってしかりでしょうけれども、こちらからもそういうところをターゲットにしたプランに含まれてもいいと思うんですけれども、その辺を考慮しなかったのか、お伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員おっしゃるとおり、それぞれ姉妹都市の中で、国際交流担当であったり、当然観光の分野で那須塩原市のクカイという形であろうかと思っています。

巻狩祭り等については、ひたちなかと一緒に連携を図ってとかというところで考えているところなんです。今回の観光マスタープランについては、姉妹都市との連携というのは、実は一つも触れていないことなんですけれども、市外、県外という対外的な扱いの中で、当然連携して観光行政を取り込むべきだとは思っております。改めてちょっと今回は、ターゲット等については記載はないところなんですけれども、姉妹都市も考慮しながら観光施策は進めてまいりたいというふうに考えております。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 これは令和3年度から令和9年度まで、2027年まで続くというところなんです。その間で、今、課長が連携しています、していこうと思

っていますというふうに考えを言っても、課長がいつまで同じ観光課長でいるかというのもまた変わってくるでしょうし、引き継ぎたい部分があって、そのための計画じゃないのかなど。だからこそ、姉妹都市のことというのは計画にのせていくということが私は重要だと思うんですけども。結局、那須塩原市としてどういう観光プランをつくっていくのかという計画なんで。

例えば、じゃ、それをつくるときにそういう意見というのは出たのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 6回、策定委員会という形で委員の御意見を賜ったところになるんですが、改めて姉妹都市の連携、交流とかという、ちょっと御意見はなかったというか、結果ではございました。

○森本委員 分かりました。

○星委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 66ページにレスポンシブル・ツーリズムということで計画を上げております。

レスポンシブル・ツーリズムについてどうのこのというわけじゃないですけども、レスポンシブル・ツーリズムというのは、オーバーツーリズムのときに考えられた考え方なんです。要は、観光業者がたくさんいる中で、地域の中でいろいろ問題が出たんでレスポンシブル・ツーリズムができた、これは本にも書いてあるんですけども、そういう面で行くと、取組というのは今もうコロナ禍で観光客もほとんどいないという状況の中で、やっぱり少し時間を置いて、観光客がもう少し増えてきてから取り組んだほうが私はいいんじゃないかなと思っているわけですけども、それに対してどういうふうな考え方で、今レスポン

シブル・ツーリズムを進めようとしているのか、お伺いいたします。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 昨年からなんですけれども、コロナ禍における観光という形で、3者の合意形成、その中で事業所、観光者、そして市民の方たちの合意形成が必要です。その中でキーワードを掲げたところでございまして、当然、信頼の部分、安心安全、あとウェルネスなツーリズム、そして責任という分野で進めております。

この責任がまさしく、今、計画にも記載しておりますレスポンシブル・ツーリズムの一つということでございまして、感染対策で申し上げれば、当然旅館の方々の感染対策を徹底するのは、来る旅行者の方も徹底して来ていただく、それに対する費用の負担を強いるという、その責任の一端の中で動いている部分があるんで、今当然、観光客という方々がこういったことでちょっと下がっている形にはなるんですが、これからの観光行政を考える上で、少しでも早くこの考え方に取り組んでいければというような形で考えておりますし、計画のほうにも記載させていただいたというところでございます。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 それは、じゃ、分かりました。

その下に訪日外国人旅行者ということでこういう計画を立てていますけれども、実態の中で、台湾の観光客が非常に多い。その歴史的な背景とかそういうものがあるんじゃないかと思うんですけども、市のほうでそういう歴史的な背景は捉えているんだったらちょっとお伺いしたいと思えますけれども。

○星委員長 所長。

○和氣所長 歴史的な背景というのは、今台湾は、実際的には、好日外国に約1万人の宿泊客になり

ます。歴史的背景というのは、特にはないかと思うんですが、現在までは、アジア系の旅行者の方々については団体旅行が多いところではございました。塩原温泉については、大きなホテルさんのほうでプロモーションしていただいて、そちらのほうの台湾向けの団体さんのツアーが多かったことから、今まではちょっと台湾の1国が飛び抜けていたという状況でございます。

○星委員長 小島委員。

○小島委員 分かりました。

じゃ、もう一つ、やっぱりこれも外国人旅行者もすぐにどうのこうのというふうにはならないなと思っていて、やっぱり来年度からすぐに取り組が開始するような形になっているんですけども、やっぱり訪日外国人についても、もう少し遅らせて動けるようになってから取り組んだほうが、私はいいかなと思いましたが、ちょっと参考までに。

以上です。

○星委員長 意見ですね。討議のほうで。

ほかに。

山形副委員長。

○山形副委員長 一番最後のページです。

6回の会議の中、パブリックコメントを実施したということで、もし出てきたものがパブコメで計画の中に反映されたかどうか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 パブリックコメントの結果につきまして、募集11月10日から12月10日までの1か月やったところなんですけれども、4人の方々からちょっと御意見を賜りました。

意見の件数としては、12件の御意見をいただいたところなんですけど、中身的にはこれからの観光行政に対する本当に前向きな御意見等ござい

まして、計画そのものに対する意見というのはなかったんで、パブリックコメントの結果、計画を変えた部分というのはございませんでした。

○星委員長 山形副委員長。

○山形副委員長 分かりました。

62ページのところですが、施策2の地域観光消費と拡大と安定的な財源の確保と、一番下に観光財源確保等の検討と導入というふうなことになっているんですが、これは法定外目的税とか入湯税とか宿泊税みたいな、そういうふうなものもこの7年間の中に検討、購入というふうなことの中に含まれているんですか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員おっしゃるとおりでございます。責任の中で負担をいただくということの中で、税の負担も考えてこの部分で書かせていただいております。

○星委員長 そのほかございませんか。

吉成委員。

○吉成委員 じゃ、ちょっと確認します。

59ページ、基本方針等施策というところの施策の2です。

競争力の強化、ここで丸ボッチの1つ目、本市の観光局中心としてマーケティングの戦略、立案及び推進という、こういうふうに記載されているわけなんですけども、大変失礼な言い方になるかなとは思いますが、観光局でここまでのものがつくれるという大前提で書いていると思うんですが、この辺はどうなんでしょう。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 ご指摘のとおり、これまでしてこなかった部分、そして重要な部分というところでのまず提案させていただいたところがございます。

当然、観光局だけではという部分もあるので、

来年度の予定として、例えばなんですけれども、JTBとか専門家の方をお呼びして御指導いただきながらこれを一緒にやっていくというような、ちょっとイメージを考えておまして、観光局の今の体制の職員だけではなくて、外部の方から専門家をお呼びしてこういった検討をしていきたいと思っております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 観光局のできたいきさつというのは、我々も当然分かっているわけですが、そういうところからいくと、以前の責任者の方が今いらっしゃらないという、そういったところもあるんだと思うんです。それを考えると、少し荷が重いのかなという感じがしたんで。

じゃ、新たに外部の有識者等々の意見等も踏まえながらという、どっちかという、じゃ、まとめ役に観光局になっていくような形になるわけですか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 議長さんのおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 分かりました。

あと1点確認したいのは、その下のSDGsの実現ということで、これは今回大きなものになるのかなと思うんですけれども、持続可能な観光ガイドラインをつくるということで、見本版ということでは既にあるわけですね。ちょっと目を通したんですけれども、かなりのボリュームがあるわけです。あれに沿ったものをガイドラインとして、那須塩原市独自のものをつくるとなると、かなり大変だなという気がしたんですが、それを約2年で作るという考えなんですけれども、これはどうなんでしょう。内部でつくるんですか。それとも、やはり委託的なものになるんですか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 基本は、こちらの計画もそうですけれども、計画自体は、市の内部でつくりたいという思いがまずございます。その中で、かなり専門的な部分がございますので、今回お世話になりました策定委員会の委員の、全部じゃないんですが、数名の方をちょっと招集させていただいて一緒に策定をさせていただきたいというふうに思っています。

議長おっしゃるとおり、非常にこの計画の中で、かなり我々の中で重要なものと位置づけをしておりますので、47項目の那須塩原市に当てはまる部分を当てはめて、官公庁でもできるところから始めてという形になっておりますので、これは2年かからず早めに市の市版のという形で打ち出しをしたいというふうに思っています。

○吉成委員 ありがとうございます。

○星委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

森本委員。

○森本委員 今回の計画というのは、ちょっと先ほど私が言った姉妹都市という部分のゾーンターゲットが曖昧な感じがするんです。

先ほど、台湾にしたって、何があるバックグラウンドにあるかといってもあまりないという形に何となく多いからとか、そういうふうなイメージになってしまっただけでプランやターゲットとして、例えばマーケティングしてきたりとかプロモーションしていくという上では、もうちょっと本来だったら、もっと明確なターゲットを絞って、それぞれのターゲットに対してどういうアプロー

チをしていくことが有効的かということも書いてあってもいいのかなという気がしたんです。この後、ここまでできてしまっているんで、これをじゃ、変えてくれというわけにはいかないでしょうけれども、我々議員は、そこで結局認識を持つことによって、今後の産業観光に対してでも観光行政の在り方というものを示していくためにも、皆さん御意見があればお聞かせいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**星委員長** 今の森本委員の意見について、ほかの委員の意見を伺います。

玉野委員。

○**玉野委員** 森本君に対する意見ではないんですけども、私の意見として、やっぱりコロナというのは非常に大きい。価値観も随分変わると言うんです。

今までの観光というと、どうしてもコロナの前の考え方、たくさん来てほしい、温泉でこうだという。でも、今はコロナの後ですから、これからの価値観はどんどん変わっていきます。

これをちょっと読ませてもらっていますけれども、そういうコロナの後の要素が入っていると思うんです。これは、どんどん磨いていく。コロナの前のことを磨いても駄目なんです。コロナの後、そういうコロナの後って、3つのSだそうなんです。コロナの前はまず3つのM。まず、マネー、2番目がマーケット、市場、株です。3番目が物質、マテリアルですよ。これがもう限界に来たんです。気候変動とコロナ。

その後、地域でやる3S。それは、ソイル、土です。平場、土。2番目、ソウル、おもてなし、ハート、人間性。3番目が社会性、ソーシャリズム。そういうことがもうかいま見えるんです。それをどんどん磨いていってほしい。

那須塩原駅から3Sに触れるという、そういう

ことにしていただきたい。意見です。

○**星委員長** 玉野委員からのそういったご意見もございました。

そのほか皆さんの意見として何かございますか。
小島委員。

○**小島委員** 65ページあたりから年間の計画立てて、ずっと全てがこうやって入っちゃってる計画になっているんですけども、基本はやるんだからいいんだよというのはあるんですけども、こういう計画を立てるときに、やっぱりこれはもうちょっと、例えばですけども、本当に時期を置いて外国人の旅行者なんか来年は無理だと、確かに準備期間というものはあるんですけども、やっぱりもう少し雰囲気がというような、重点的なターゲットの当て方、仕事もターゲットの当て方でやっていくべきだろうという感じはしますけれども、そこは実際にはこの計画は別にしても、仕事をするときには、やっぱりそういうターゲットを、森本委員からもあったようにターゲットをいっぱいしっかりと当てながら仕事をしてもらったほうがいいかと思うんです。これを全部やろうとしても、すごく実を言うと、この計画を見ていて、いや、すごい計画だなと。でも、実際にやろうとしたら、こんなにたくさんできないだろうなというふうに感じましたんで、ターゲットを当てながら一番効果的な仕事を計画的にやっていただければいいなと、実行的に思いました。

○**星委員長** 小島委員と森本委員からいただいた意見としては、ターゲットが曖昧なので、そこをしっかりと明確化した上でポイントを絞ってこういったマスタープランを組み立てて実行していくのがいいのではないかという御意見でした。

その意見に対して、何かほかの委員からの意見はございますか。

玉野委員。

○玉野委員 ターゲットは、観光地からお客さんを見るというターゲットではないんですよ。お客さんがターゲットを見る観光地なんです。これからは。それがページ、56ページだったかな、その一番下に赤で囲まれている、そういう表現に私はとれるんです。

でいいと思うものですから、私はこのマスター、前向きにやってもらっていいと思う。

○星委員長 そのほかございますか。

ほかに討議すべき内容はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 討議すべき内容がないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終結したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

森本委員。

○森本委員 ちょっと1つ確認しておきたいんですけども、これは今回の計画が2027年まで、令和9年までということなんですけれども、今、コロナ禍の中で、状況が日々変化している中であります。

例えば、内容に対しての変更とかというのは、将来的にというのは可能なものでしょうか。それをちょっとお聞きしたいんですけども、ごめんなさい、これは観光課に聞くことじゃないかもしれないです。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員のおっしゃるとおりですが、去年からずっと思っていることなんです、このコロナの状況の中でやろうとしていたものができなかつたりとか、タイミングを逸すると、全くもっていい施策もバツになるというのを思い知らされて去年まできております。

心配いただいているように、終焉をしつつ、玉野委員さんのおっしゃってくださるような、今までの観光じゃない、新しい観光というちょっと未

来を含めた形で今回つくらせていただいた中で、やれるものややりたいことは全部入れた計画になっています。

今のこのようなコロナの状況が、例えば、ワクチンを接種しても同じような形となっているふうになれば、当然御心配いただいているように、思いどおりにできない部分も、インバウンドもそうですし、これは出てくるかと思しますので、これは毎年進捗管理という形でつくって終わりじゃないというやり方をその場でちょっとお伝えいたしたいと思うんですが、その中で、もし万が一、大幅に変わるようになれば、軽微な変更という形になれば、議会の議決とかとなると思うんですけども、大幅にもし変わるようなことになれば、再度変更してというものは考えております。

○星委員長 それでは、ほかには質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第40号 那須塩原市観光マスタープランについて、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第40号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで15分間の休憩を取ります。

会議の再開は14時15分からといたします。

—————◇—————

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

○星委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○星委員長 議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高久商工観光課長 (議案第10号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 118ページで、ONSENガストロノミーウォーキング塩原でやるということですが、今回、コロナ禍という中で、いつ頃、どんな形でやるのかお伺いいたします。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 今回、11月、昨年やらせていただいた100名規模で、昨年はやらせていただいたんですが、コロナの感染状況を見据えたという形になりますが、今回、150名で塩原地区の、塩原支所をスタートして、そこをゴールにするようなコースで、今、検討しております。

当然、周知の中でも、コロナの感染状況によっては中止の場合もあるということをし添えた上での周知を図っております、コンセプトとしては、塩原ですので川を見て、文学に浸って、そんなイメージでコースを設定しております。

○小島委員 分かりました。いいです。

○星委員長 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

小島委員。

○小島委員 すみません。

その前のページです。

台湾フェスティバル。これもなかなか今年、厳しいのかなと思いつつも、どんな形でやるのかお伺いいたします。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 これもイベントですので、感染状況を見据えてという形になるんですが、まず、こちらの開催につきましては、ずっと様子を見ることを踏まえて、1月もしくは2月という形で、先の先の年度の最後のほうにやらせていただきたいと思っています。

実は昨年度実施する予定で考えていたところだったんですが、コロナの状況で事業を見送ったというような経緯がございます。

場所についてはくるで開催をいたしたいと思っております、前にオーストリアフェスタをやったようなイメージで、食と文化を日本の皆さんにお知らせつつ、そこから台湾のほうに発信をしたいなというふうに思っています。

これはここで終わりだという形になると広がりが出ないので、横浜の領事館の趙所長とかと、市のほうに訪れて来てくれた方もいらっしゃいますし、群馬県の上水町で台湾台南市に出向している職員の方も、ちょっと前に面識があるんですが、その方、台南市に行って1,000人だった観光客が10倍になったなんて、そんな実績を持っている。

そういう方々を通じ、台湾のほうにも那須塩原市をこうお知らせしていただきたいなという、このイベントを通じてそういうPRもしたいなというような形で事業を考えております。

○小島委員 分かりました。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 115ページ、1001事業の企業誘致事業費。これの委託料その他委託料か。工場適地調査、どんなことを考えているのか伺います。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 工場適地調査業務委託という形で予算計上しているところなんですけど、一般質問でありましたように、大前提として今ある産業団地、高林産業団地をまず早急に完売させたいという思いがまず1番であるところなんですけど、那須塩原市の産業団地の交通のアクセスだったりとか、優位性を踏まえての、何か所か工場、これからの今後の産業団地の候補地を選んで、その候補地に対してちょっと業務委託をかけて、こういった形で、今後メリットとして産業団地としたい、那須塩原市での新しい産業団地として持てるかというような、そんなちょっと調査を、売りながら同時に行いたいというような形で、今回、予算計上をさせていただいております。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

了解しました。

新しい工業団地をやるとは決めていないけれど

も、調べると。

次に、この新規サテライトオフィスなんですけれども、このパンフレットという具体的にこのどのような形で、パンフレット代が300万ではなくて、配ることを含めて300万なんですとか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 私ちょっと、説明一気にしてしまって、申し訳ございませんでした。

パンフレットの委託料というのは、ちょっとまとまっているやつが、工場摘出調査とか入ってしまっているところなんですけれども、まず今回、今、御説明したパンフレットにつきましては、19万8,000円の予算を考えております。

300万については、サテライトオフィスの推進事業費ということで、補助金を4月から設けたいと思っております、その補助金が300万円という形での補助とさせていただきます。

○鈴木委員 了解です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 113ページの商工イベント支援事業補助金に関しまして、先ほど課長の説明の中で、前年度の1割削減ということの説明でした。

これは全て1割削減なんですか。ここに列記されているもの自体。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 そうです。各イベントに対しては全て、コロナの関係というか1割削減という形になっております。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 この1割カットに関して、それぞれの補助金を受ける団体があるわけですけども、そちらにはあらかじめ協議等は、ないしは通知等はその今回の予算立てだったんでしょうか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 そうです。コロナ禍の中でと

ということで、各団体の方に、1割カットを了承した。正直まだ細かい説明をしていないというような現状でございます。

これから、イベントのやり方であったり、考え方をを行う以前の問題なんですけど、いずれもちょっと代表者の方にはこういう状況なんですというちょっとこう説明を申し上げて来年度一緒に取組をさせていただきたいなというようなことで考えておりまして。まだ、今の段階で接触してお話とかというのはしていない状況でございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 ここに来て、今さらというのがありますが、本来予算を立てるに当たって、組み立てるに当たって、その辺は多少は打診はしておくべきだったような気がするんですが、そういった議論はなされなかったですか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員、おっしゃるとおりで、人があってのイベントですので、その大事なところをお伝えして、理解していただいてというところは筋だったんですが、ちょっとすみません。至らず、そこまでにはちょっと事後報告的な形での進め方になってしまったのは現状でございます。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 例えば、那須野巻狩祭りであれば、非常に大きな実行委員会。とは言ってもトップは市長なわけですから、ある面では独断でもいいのかなという気はするんですが、そうではない団体のがありますよね。

ちょっと気になったのは、例えば、イルミネーションなんか、那須塩原駅前なんかはあの地域の商工会支部が自腹でずっとやってきて、市のほうにも少し協力をお願いしてということで、予算づけになって進んできているわけです。

おとしあたりは、ハートの大きなものを作っ

て、かなりあれがインスタ映えするというんで、結構拡散していたんですよ。そういうものが予算をまた少し削られてしまうと、えっというようなところがあると思うんです。

その辺はもうちょっと丁寧な予算立てでよかったような気がしますけれども、どう思いますか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 当然、予算増えれば我々も少しでも減れば気持ちの問題もあるし、せっかくコロナがどこまでの状況になるか分からないんですが、新年度に向けてという意気込みまで奪ってしまうのかなという不安もありますので、委員おっしゃるとおりこれからになってしまうんですけれども、ちょっと丁寧な説明と御理解を賜りながら、新年度に向けて一緒にやっていただくような、説明をして行きたいというふうに思っています。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 ここにこだわる理由は、やはり市単独補助金に関してはこれまでも見直しということをやってきた、2年間かけて、3年間かけてやってきた、こうなりましたみたいなことをやってくるわけですよ。

それが、そういったもうプロセスがなくて、ボンと1割カットということになると、ではこれまでの市単独補助金に対する考え方というのは、一体どこへ行ってしまったんでしょうねということにまでなってしまう気がするんです。

その辺はもうちょっと丁寧でもよかったような気がするんですが、そこに関しては何ら議論されなかったですか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 どういうイベントをこうやっていくか。コロナ禍の中でどうしていくべきかという、大きなところだけはちょっと考えて、実際参加していただく団体の方、地域の方のお気持ち

まで、お気持ちというか予算削減したところまでというのは、ちょっと議論しなかった反省はございます。

委員おっしゃるとおり、あれだけこう丁寧にやってくれた補助金の見直しというところにまで及んでしまったら大変なことになってしまうので、再三、同じになってしまうんですけども、ちょっと反省を踏まえて丁寧に、団体には接して説明していきたいなというふうに思うところでございます。

○吉成委員 了解です。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 118ページなんです。上から3段目の観光誘客促進事業2501事業。これの説明の中のONSENガストロノミーウォーキング実行委員会250万ですよ。先ほど150名ほどコロナのこともあるけれども、申請していますと。

ちょっと興味があるところをお伺いしたいんですけども、これを計画するときに、実行委員会に対して、こう予算が250万ありますよとあって、どんなことに使うのかという施策、こういう細かいんですけども。

これが、参加費用というの取るのではないかと思うんですよ。それはここに入るのか、どこに入るのか。最終的に、これが収支が必ずしも黒字にしなさいとか、そんなことを思っていないんですけども、最終的にこの250万全部使ってなくなってしまうでもいいのか。今の計画、今の段階で150名が来てうまくいったら250万はプラスマイナスになると。その辺の会計的な考え方はどのようになっているのでしょうか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 ちょっと実行委員会の方、一方的な250万の形なんですけど、委員おっしゃるとおり、参加料も大人3,500円、子供3,000円とかと

まず取るということで考えております。

市の補助金の250万円と参加費のプラスアルファがあって、約300、3、40万円の収入をこう見込んでおまして、それに対する歳出という形で考えておりますので、黒字にはちょっとならないんですけども、その中で賄うという形になるので、250万は全てちょっと使い切るような補助金という形で、事業の事業費として充てることで考えています。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは、330万ぐらいがアットモストと最大限の収入で、あといろいろな事業を考えて、それぐらいの収入の中で、これをやるのにいろいろな事業計画を立てる。その内容については、では今どんなふうにやっていた説明がないんですけども、説明はいただけますかということにします。取りあえず1回。主立った支出先をご説明いただけますか。

○星委員長 すみません。失礼しました。

係長。

○石川商工観光係長 私のほうから説明させていただきます。

ベースは11月に実施したONSENガストロノミーと基本的には同じような考え方で進めます。参加費を取って実施するということですので、食糧費です。そのガストロノミーのポイントで提供した食料ですとか、あとはお客様の送迎に関するバスの輸送代。あとは、警備員とかを立てておりますので、そういった警備に係る費用等、そういったものを見込んでおります。あとは記念品代ですとか、そういったお土産用品。これを見込んでおまして、おおむね330万。そういった金額になります。

○星委員長 会議の途中ですが、委員会の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時47分

○星委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

相馬委員。

鈴木委員はもう。いいんですか。

○鈴木委員 止めちゃうんだからさ。

○星委員長 すみません。では鈴木委員。

○鈴木委員 先に言っといてくれればそれなりに対応したのに。

説明ありがとうございました。

そうすると、そういう計画で、こういう企画というのはお伺いしたかったのは、苦言とかではなくて誘客なので、三百何十万の中で、できるだけのおもてなしみたいな形で、こういう感じをやっている。そういうことだと思っただけでも。

使い切るということでもないという考え方もあるんですね。収入全部使うのではなくて、若干残るだろうと、逆にという、そういう事業だということで、よろしいですかだけで、再認したいと思います。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 そのとおりでございます。

今、これから歳出、もろもろこう積み上げをしていく中で、残という部分も考えられ得るということでございます。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 86ページの新型コロナウイルス感染症対策費の4018事業の一番下のところです。新規で持続可能な観光モデル共助金ということで、10万円掛ける50件分で500万円という説明だったんですが、代表質問、一般質問のところでは、何かこ

うプレミアとか対策のランクみたいのがあるように、ちょっと受け取っていたんですが、一律10万円掛ける50件分ということなのかどうなのか、もう一度御説明いただけると。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 今、コロナ対策室のほうでちょっと事業者認証制度というふうなところでちょっと業務を進めていまして、その中で感染の基準を決めて、4月から実施するかと思うんですが、それに対してプレミアムプラス、標準クラスみたいな2種類を設けるというような話で、ちょっとお聞きしております。

我々のほうの考えているこちらについて、5月にコロナ感染対策、旅館のほうに交付金という形で共助交付金という5万円お支払いをしたところがあるんですが、それと同じようなイメージで、さらに感染対策をしてくださっている宿泊事業所に、一律10万円を50件渡すという考えでの予算の計上でございます。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、その基準は、感染対策とっているものの基準。10万円を交付するその基準はどういったあたりが基準なんでしょうか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 当初、旅館のほうにしていたきたい感染対策というガイドラインを、昨年5月に一度お渡ししてあるんですが、それは当然、去年の段階のものでして、再度、コロナの対策室とも協議を踏まえながら、それをちょっと基準バージョンアップさせてもらって、それに該当しているところをやっているところについて、こちらからちょっと交付金を交付したいというような形で考えております。

○星委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

○星委員長 玉野委員。

○玉野委員 119ページ、一番上段です。新規。

この改修の工期、始まりと終わりはいつなのか。それと、沼原湿原、これ入り口遊歩道って、どこを指すのか。お聞きしたいんです。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 工事の詳細について、石川係長のほうから御説明を申し上げます。

○星委員長 係長。

○石川商工観光係長 沼原湿原の入り口ほか、あずまや改修につきましても、観光地でございますので、観光に来るお客様がなるべく来ない時期を狙って、工期2か月くらいを一応、見込んでおります。

遊歩道につきましては、駐車場から沼原湿原まで下りていく道です。そちらが大分丸太でこう階段を組んでいたりしておりますので、そういったところはかなり崩れて、観光客の方が歩きにくいというご意見もございましたので、そちらを修繕する工事になります。

○星委員長 玉野委員。

○玉野委員 駐車場から階段ずっと下がって、下がりきったところまでという意味ですか。

○星委員長 係長。

○石川商工観光係長 そのとおりです。

○玉野委員 分かりました。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 もう一回、確認させてください。

113ページの、これ本会議の質疑の際にも出たんですが、商店街振興支援事業の今回新規で、商店街活性化事業が入っています。いい事業だなとは思ったんです。これ当然、商工会に委託をしてという形になると思うんですが、この事業を立てるに当たって、商工会とはどのような議論をされたんですか。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 今、井上補佐のほうで商工会と詰めております。その状況は井上補佐のほうからご説明を申し上げます。

○星委員長 課長補佐。

○井上商工観光課長補佐 先日、両商工会、那須塩原市商工会、西那須野商工会のほうに行って、まずは内容の、事業内容の説明をさせていただきました。その中で、やはり宿泊券等、商品券などの事業もありますので、そういったものと重ならないような域を狙ってやっていきたいと思いますというところで、細かい時期、あとは今後、新年度で進めていきたいと考えております。

以上です。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、提案として商工会側からあったということではなくて、執行部のほうからの提案をしたということよろしいですか。

○星委員長 課長補佐。

○井上商工観光課長補佐 事業の内容はこちら、執行部からしましたけれども、時期の決め方等については商工会のほうから提案がありまして、やはり市のホテル、旅館等がかさついていくとか、そういった時期をやりたいというふうなお話が、商工会からはありました。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 今回、500万の交付金ということで、5,000掛け1,000円。これは向こうからのやはり要望としては、このぐらいの額をとということだったんですか。

○星委員長 課長補佐。

○井上商工観光課長補佐 こちらの額におかれましてはこちら執行部からで、実は5,000円掛ける1,000円というのもあるんですけれども、ちょっとしゃれたところで5,670円、コロナゼロとか、

大分ちよっともう少しインパクトのあるようなことはどうかということも考えております。

○吉成委員 分かりました。

○星委員長 そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 令和3年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続きまして、議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久商工観光課長 (議案第16号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 221ページの一番上の財産売払収入ですか、取りあえず1円ということ。

〔「1円、1,000円」と言う人あり〕

○鈴木委員 すみません。1,000円です。

予定とか、今年度始まるのとか、来年なのか、分割払いなのか、見通しをちょっと。

○星委員長 課長。

○高久商工観光課長 詳細は植木係長のほうで御説明したいと思います。

○星委員長 係長。

○植木企業立地係長 それでは、私のほうからご説明させていただきます。

一応、4社の企業様から購入の相談しております。今、仮契約に向けて3月中にできるように準備を進めているところでございます。

企業様の申出の中でも、順当に行けば契約は結べると思っておりますので、問題なく締結できれば、議会にお諮りはしていきますけれども、来年度、令和3年度には1社当たり1億円ぐらい、1ha1万㎡ございしますので1億円、計4億円ぐらいの売払収入が入る予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員 了解しました。

○星委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入り

ます。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第16号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

○星委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○星委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出をいたしますので、御一任くださいますよう、お願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時05分